

平成29年度  
草津市教育委員会事務  
外部評価委員会 会議録

第1回会議  
(平成29年7月27日開催)

草津市教育委員会

外部評価委員	委員長	糸乗	前
	委員	寺尾	信一
	委員	辻	圭子
議事参与	政策監	佐々木	亨
	教育部理事（学校教育担当）	中瀬	悟嗣
	教育総務課長	松浦	正樹
	学校政策推進課長	宇佐	恒浩
	学校教育課参事	京近	武史
事務局	教育総務課参事	川原	圭一
	教育総務課主事	坂	勇佑

開会 午後 1時30分

教育総務課長

ただいまから、平成29年度第1回草津市教育委員会事務外部評価委員会を開催いたします。

それでは、開催に当たりまして、教育委員会事務局政策監の佐々木から挨拶を申し上げます。

政策監

本日はお忙しい中、第1回草津市教育委員会事務外部評価委員会に御出席いただき大変ありがとうございます。

委員の皆様には、委員に就任していただいたことをまずお礼申し上げます。

この教育委員会事務の点検・評価は効果的な教育行政の推進に資するほか、公表されるものでありますので、市民への説明責任も果たすことができるものとなっており、毎年行っているものです。この点検・評価の結果の報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で公表することが義務づけられています。

本市においては、この外部評価委員会を設置させていただいており、第三者のかたからの客観的な御意見も取り入れてやっていこうと考えているところでございます。

今回行う平成28年度の点検・評価でございますけれども、平成27年3月に策定した第2期の草津市教育振興基本計画に掲げた施策に係る事務についての点検・評価であり、その2年目となります。昨年度は1年目であり、いろいろと評価もいただいたところですが、御指摘いただいた事項の改善に努め、今回審議いただくこの報告書案をまとめさせていただいたところでございます。

本日は、皆様がたの率直な御意見をいただいて、しっかりやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

教育総務課長

それでは、次に、本委員会の委員の皆様のお紹介をさせていただきます。

まず、学識経験者として、滋賀大学教授の糸乗 前様でございます。

糸乗委員

滋賀大学教育学部の糸乗と申します。どうぞよろしく願いいたします。

簡単に自己紹介をさせていただきますと、滋賀大の教育学部は大津にあるんですけれども、自宅が草津にございまして、その関係もありましてお声をかけていただいたのかなと思っております。

といいましても、草津は2000年から住んでおりますので、もう17年は経ってはいるんですけれども、子どもたち2人が幼稚園、小学校、中学校とお世話になりまして、外部評価の報告書などを見させていただきますと、たくさんの小学校とか中学校とかの施策ですね、いろんなことをしていただいているんだなということを学ばせていただいたというか、初めて知った部分もたくさん

あって、今となっではいるんですけども、感謝しているという状況でございます。

委員につきましては、しばらく続けさせていただいていますので、内容もある程度は理解してきてはいると思うんですけども、また新たな委員のかたと一緒に、今、お話があったように外部評価という形で、私たちの意見をできるだけ届けるという立場で、いろんなことを質問しながら、いろいろとお手伝いできたらなと思っておりますので、また御協力をよろしく願いいたします。

どうぞよろしく願いいたします。

教育総務課長

ありがとうございます。次に、学校教育関係者として、公立小学校元校長の寺尾 信一様でございます。

寺尾委員

寺尾信一と申します。

2010年3月まで市内の小中学校数校で皆さんとともに教育に当たらせていただきました。

最後の年に、校長会を代表して第1期草津市教育振興基本計画に携わらせていただいて、今は第2期ということで、そのときに話題になったことが実際実現されていく姿というのを、感動を持って見せていただいているんですけど、第2期、更に進んだ状況というのを今こうして関わらせていただく中で見せていただいて感動しております。

退職後は4年間、市内の幼稚園の嘱託園長ということで、就学前教育にも関わらせていただきました。現在は志津まちづくり協議会の教育文化部長という形で動かさせていただいています。その充て職ということで、志津小学校のコミュニティ・スクールの運営委員でありますとか、高徳中学校の学校評価委員ということもあわせて関わらせてもらっていますので、そちらの窓口から見せていただいている部分での話が多くなるかというふうに思いますが、よろしく願います。

今年1月に、平成27年度の外部評価委員会があって、そして今ですので、同じようなことをまた言っている、ということになるかもしれませんが、草津市の教育をもっともっと更に良くしていきたいという点で、失礼なことを言うかも知れませんが、お許しいただきたいというふうに思います。

どうぞよろしく願います。

教育総務課長

ありがとうございます。それでは、公募市民として辻 圭子様でございます。

辻委員

皆さん、こんにちは。初めましてのかたもたくさんいらっしゃいますが、このような席に寄せていただいて大変恐縮とちょっと緊張もしておりますが、私、現在、草津小学校の方で地域コーディネーターという職につかせていただいています。今は教室アシスタントという名前になりましたけれども、以前は支援員という形も経験させていただいております、昔、現場にいらしていただい

たということもあって、今現在の教育現場で仕事をされている先生がたのお姿等を拝見するとともに、先ほどからもお話が出ていますが、学校の先生がた、それから教育委員会のかたがたが、こんなこともされていたのかと思うほどの、いろいろと膨大な施策等に取り組んでいただいていることにつきまして、感激しているところでございます。

私も初めてのことで、何をどのように申しあげたらいいかわかりませんが、先輩のかたがたと時をともにして、いい委員会になるように私も努力させていただこうと思います。

どうぞよろしくお願ひいたします。

教育総務課長

ありがとうございます。委員の皆様、2日間にわたりますけれども、どうぞよろしくお願ひをいたします。

続きまして、本日出席しております教育委員会事務局の職員の紹介をさせていただきます。

先ほど挨拶させていただきました教育委員会事務局の佐々木政策監でございます。

同じく、教育委員会事務局の中瀬理事でございます。

教育部理事

中瀬でございます。どうぞよろしくお願ひします。

教育総務課長

学校教育課の京近参事でございます。

学校教育課参事

京近です。よろしくお願ひいたします。

教育総務課長

学校政策推進課の宇佐課長でございます。

学校政策推進課長

宇佐です。どうぞよろしくお願ひします。

教育総務課長

事務局側といたしまして、教育総務課の総務グループ部長の川原参事でございます。

教育総務課参事

川原です。どうぞよろしくお願ひします。

教育総務課長

事務局としまして、同じく、教育総務課の総務グループの坂主事でございます。

教育総務課主事

坂です。よろしくお願ひします。

教育総務課長

最後に、教育総務課の課長の松浦でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、委員長の選任を行わせていただきたいと思います。

草津市教育委員会附属機関運営規則第3条第4項によりまして、委員長は委員の互選により決めていただくこととなっております。どのようにさせていただいたらよろしいでしょうか。

寺尾委員

学識経験者でおられます糸乗委員に委員長をお願いしたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

辻委員

同じくです。よろしくお願ひいたします。

教育総務課長

ありがとうございます。ただいま寺尾委員より糸乗委員に委員長をということ  
で御発案いただきました。それでよろしいですか。

ありがとうございます。それでは、委員長につきましては糸乗委員にお願い  
したいと思います。

規則の第5条第2項によりまして、委員長は会議の議長となると定められて  
おりますので、ここからは糸乗委員長に議事の進行をお願いしたいと思います。  
よろしくお願ひいたします。

糸乗委員長

それでは、委員長を務めさせていただきます。繰り返しになりますが、糸乗  
です。どうぞよろしくお願ひいたします。

先ほどもありましたが、仕事の関係上ということもありまして、今、大学の方  
では中核的な理科教員を養成する、コア・サイエンス・ティーチャーの認定  
などをさせていただいていまして、草津市からも小学校の先生、中学校の先生  
にたくさん来ていただいておりますので、僕も毎年のように小学校とか中学校の方  
にお邪魔したりしておりますので、その内容等を踏まえていろいろとお聞きで  
きる部分もあるかなと思いますので、また、どうぞよろしくお願ひいたします。

それではまず、点検・評価に入る前に、事務局の方から簡単に進め方や評価  
シートの見方についての御説明をいただきたいと思います。

教育総務課参事

お手元の資料を事前にお渡しさせていただいているかと思います、こちらの  
冊子を使って進めていただきたいと思います。

10ページを御覧ください。

この例では、学校の教育力を高めるという基本方向があり、目標6番の教  
育環境の充実という目標に関して、その横ですけれども、施策26番とありま  
す。今後、この見開き10ページ、11ページをもって1シートという形で説  
明をさせていただきます。施策番号ごとにシートを作らせていただいております  
して、その下の表で1番、2番と施策番号を打って、それぞれの関連する事業  
を掲げさせていただきます。

今回、事前に内部の方で点検を行っておりますが、平成28年度の評価項目  
に対する実績を掲げさせていただきながら、その取組内容であるとか、また、  
昨年度、外部評価委員からの意見をいただきましたことも踏まえまして、昨年  
度からの対応、こちら11ページになりますけれども、対応を書かせていただ  
いております。また、今後、将来に向かってのこの事業に対しての課題につい  
てもまとめさせていただきます。シートはそのように御覧いただきたいと思  
います。

それで、本日の進行についてですが、会議におきましては、各担当課から各  
シートの記載の取組状況の中でも評価項目のうち平成28年度の実績と目標達  
成度、それから下のシートになりますが、昨年度からの対応について、それを

中心におおむね3分程度簡潔に説明を行いたいというふうに思っております。

事業の主な取組内容や成果、また今後の課題については必要に応じて説明を割愛させていただきますが、委員からの質問にはお答えする形で説明とさせていただきますようお願いいたします。

シートごとに事務局の説明を先にさせていただいて、委員長の進行に従いまして委員から御意見、助言、率直な質問等をいただきながら、また、それに対して事務局から回答をさせていただこうと思っております。1シート当たり10分以内で進行していただければというふうに考えております。

また、こちらの委員会の進行の関係上、本日は学校教育課および学校政策推進課担当の所管事業について審査をお願いしたいと思っております。また、残りの教育総務課、生涯学習課、スポーツ保健課、図書館、文化財保護課等の事業については、まとめて後日開催時に審査をしていただければというふうに考えております。

本日、大変ボリュームの多い中、進めさせていただきますので、事務局としては簡潔というところを心がけながら説明をしたいと思っておりますので、その説明で足りない分については忌憚のない御意見、また、御質問をいただければと思います。

糸乗委員長

ありがとうございます。こういった形で進めさせていただきたいと思っておりますが、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、ページでいいますと16ページ、17ページの施策4のところからですね。どうぞよろしく願いいたします。

学校教育課参事

それでは、学校教育課の方から御報告させていただきます。

4番、心に響く道徳教育・人権教育を推進しますということで、(1)道徳教育の推進です。

委託事業等を受けまして、草津第二小学校において、道徳教育の質の向上を図っております。それを市内全域に広げるという活動を行っております。

評価項目、「人が困っていたら進んで助ける」と回答した児童生徒の割合については、全小中学校で行っている学校共通アンケートをもとにしております。88.8%という実績で、目標達成度は98.7%となっております。

(2)中学校区別人権教育実践交流会、これは市内全6中学校で人権教育の実践交流会を行い、授業研究や研修会などで交流を図っているものです。

評価項目として、「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合、これは全国学力・学習状況調査をもとにしておりますが、実績74.7%、目標達成度としては目標の72%を超えており、103.8%となっております。

昨年度からの対応につきましては、(1)道徳教育の推進につきましては、各校に在籍する道徳教育推進教師を中心に教師の研修会、それから夏季の教育

研究所の夏季講座などを通して研修の場を設定し、教師の指導力の向上に努めております。また、日々の授業の中でも思想・感情を育み、児童生徒の内面的な自覚を促し、指導を重ねているところでございます。

中学校区実践交流会の人権教育実践交流会の部分につきましては、中学校区内の校・園・所における同和教育を核とした人権教育の推進状況を共有し、実践上の諸課題とその解決の方途について研究協議を行っております。

特に、授業・保育の公開をもとに、子どもの姿から校区に必要な指導方法等について、成果と課題を明らかにしながら継続的に取り組んでいるところでございます。

以上、簡単ですが、一つ目のシートの説明を終わります。

糸乗委員長

ありがとうございました。

それでは、委員の方から、御意見とか御質問等ございましたらお願いいたします。

寺尾委員

すみません、一つ質問なんです、草津市道徳教育フォーラムでは、市の道徳教育活動の成果を広く発信したとあるんですが、このフォーラムというのはいつ行われたんでしょうか、どういう形で。

草津市教育フォーラムのときに、道徳の発表もありました。あれを指しているんですか。

学校教育課参事

そのとおりです。

寺尾委員

草津中学校と、草津第二小学校にはたまたまきっかけがあって3回寄せていただいたんですが、実践校の取組を市内だけではなく、県外も県内の方もたくさんみえて、広く発信されておられたんですが、その前の年の指定校は、たしか高穂中学校と矢倉小学校でしたね。今現在、渋川小学校と老上中学校と、途切れることなく研究指定を受けながら、深められ、それを市内の道徳教育の推進に広げていかれるという、それを途切れなくされているという当たりがやっぱり草津市が力を入れておられる表れかなというふうに思っていて、大いに評価するところです。ましてや、教育長御自身が道徳の大家であり、そして、指導主事の先生も道徳に長けた先生もたくさんおられて、まさに草津市の教育の強みの一つで、今後も発信し続けていただけたらなというふうに感じます。

A I がどんどん進展していくと、A I には人間がかなわない分野というのがたくさんあるんですけど、A I に取って代われない部分というのは、やっぱり時代が変わっても変わらない、他人と協調し、他人を思いやる心とか、人権を尊重する心とか、自ら律する心とか、道徳に関わるそういった力だと思えますので、そういった意味でも、一番にこの話題が出てくるというのもそういった意味合いかなと思いついて聞いてまいりました。

辻委員

道徳教育が30年度、来年度ですか、教科化するということで、道徳という

のは本当に人の優しさとか、いろんな善悪の判断を子どもたちの心とか信条に訴える教科なんですけど、私自身は昔、自分も教えてきたんですけれど、教科化になった場合の評価、子ども一人一人の評価というものを先生たちはどういう形で評価されていくのかなと。その基準とかいろんなものが、いろいろ研修会とか学校の推進教師の手腕によってというようなところもあって、各学校の中心として進められる先生、例えば、学校長の思いというんですか、学校にはいろいろと教育目標があったり、推進する教科も決まってくる中で、この道徳教育の教科化につながる先生たちのいろんな研修等はすごく重要視されるのではないかと思うところですが、どういうふうに進めていかれるのでしょうか。

私自身も難しく、どのように申しあげていいのかわからなかったんですけど、でも、今は道徳の授業もタブレットを使ったりとか、全体に発信する子どもたち、誰々さんの思い、誰の思いが全部網羅されて一遍にわかって、心の動きもすごくわかりやすい授業を展開されているのは重々承知なんですけど、大変だろうなと思って。

教育部理事

今、辻委員から、来年度からは小学校でまず始まる特別の教科 道徳というところで、評価について御心配いただいておりますが、まず、今のところ明確に決まっているのは、当然、評価というのも数値化をしないというふうなこと、そして、日常的な子どもの成長を文章でといいますか、文言で評価をするというところがございます。

それで、御指摘がありましたとおり、草津市におきましても、各学校に道徳教育推進教師という、中心になって指導する者がおりますので、その者を集めて、来年度のいわゆる特別の教科 道徳の開始に向けて、その評価のことにつきまして具体的にどうしていこうということを、市レベルでも協議をしているところがございます。

辻委員

ありがとうございます。

糸乗委員長

私からなんですけど、今、出していただいた道徳教育推進教師について、この先生の育成の計画みたいなことはどういった形でされているのでしょうか。学校長が指名されるんだとは思いますが、今後、またそのかたがずっと中心になれるのか、あるいは代わっていった更に広げていくのかとか、その当たりというのはどういう形で考えておられるのかなと思いました。

教育部理事

今のところ、例えばある学校については、同じ先生が2年、3年続けてその担当をされるというふうなこともあれば、逆に1年で何らかの事情があり分掌交代されるということもございます。

国の方、県の方でそれをどうしなさいということはしっかり決められているわけではございませんが、先ほどからありますとおり、例えば、国のいわゆる道徳に関していうなら、構造が大きく変わってしまう年でもありますので、私

の個人的な意見になるかもしれませんが、気持ちとしてはやはり今年から来年にかかっては同じ人がそのままその分掌を務めていただくというのがいいのではないかと思いますし、こうしなさいという指導ではございませんけども、校長会等で教育委員会の思いとして伝えることもあろうかと思います。

寺尾委員  
糸乗委員長  
寺尾委員

(2) についてよろしいですか。

はい、どうぞ。

中学校区人権教育実践交流会、これは長年、草津市の教育の根幹として続けられているということで、とりわけ保・幼・小・中・高の子どもの成長を見据えながら、チーム草津とかチーム高穂とかいう形で取り組まれているというものです。しかも、人権教育に関わって、いろんな評価にずっと関わって書かれているのは、まさにこの1項目に集約されているように思いますので、まさに草津教育の体幹を鍛えるというのか、そういう部分かなというふうに思います。

軸足がぶれない取組というのがベースにあって、支持的な風土、自立と共生、おかしいことはおかしいと言える子どもを育てる、加害者も被害者も作らないなど、いろんな合い言葉が生まれてきている。今後、その上にいろんな草津の教育が積み上がっていくのだと思ったときに、やはりこの取組というのはこれからも大事にさせていただけたらなというふうに思います。

糸乗委員長

ありがとうございます。そのほか何かございませんでしょうか。

では、次に移らせていただきます。

次のページですね、18ページ、19ページの施策5番のいじめを根絶する取組を推進しますというところで、よろしく願いいたします。

学校教育課参事

施策5、いじめを根絶する取組を推進しますについて、(1) 草津市いじめ問題対策連絡協議会です。

いじめの取組につきましては、各学校で児童生徒が標語を作ったり、寸劇や集会を開いて、いじめの防止に取り組んでおります。また、各関係機関との連携強化を図って、アドバイス等をいただき、取り組んでいるところでございます。

いじめの認知に対する意識が向上している中で、いじめの認知件数に対する解決率については、平成28年度につきましては100%の解決率となっています。認知件数としては177件ございますが、全て解決したということにより、よろしいと思います。

次に、(2) いじめ等問題行動対策アドバイザー派遣事業でございます。

いじめ等の問題行動を含めて、課題解決に向けて児童生徒や保護者等に直接対応できるアドバイザーを派遣して、その充実を図っているというところです。専門的な立場から教師、それから子どもたちもアドバイスをもらい、問題行動

が減少したということでございます。

問題行動等の発生件数の減少率を目標としていまして、平成26年度に886件、これを基準として561件が28年度の問題行動の発生件数でございます。36.7%ということで、目標達成率は、目標よりはかなり上回っているという状態でございます。

昨年度からの対応ですが、(1)の方につきましては、いじめの認知に対する意識が向上しており、早期発見、早期対応に努めております。学校全体でもその後の注意深い見守りとケアの継続を行っています。また、SNS等の認知しにくいいじめ事案についても、特に関係機関との連携強化を強めて、児童生徒や保護者への啓発に努めているところでございます。

(2)の方ですけれども、問題行動対策アドバイザー派遣事業につきましては、2名のアドバイザーを派遣し、専門的な立場から、直接、児童生徒に関わっていただき、また、教師への指導・助言や校内の生徒指導体制、教育相談体制の充実を図り、問題行動の減少につながっているというところでございます。

糸乗委員長

ありがとうございました。

それでは、御意見等ございましたらお聞きします。

寺尾委員

すみません、一つ質問です。100%というのはすごい数字なんですけど、例えば、該当の子が転校した、在籍からいなくなったといった場合はどういうカウントになるのでしょうか。あるいは、今後の課題の継続事案については丁寧にとあるんですけど、こういう継続事案との絡みで100%というのはどういうふうに見ていったらいいのか。本当に100%というのは素晴らしいことだが、そういった所についてどうなっているのか伺いたい。

教育部理事

まず、転校事案につきましては、そんなにはないですけども、逆に言うと少しはあったように思います。そのときにつきましては、このいわゆるカウント上は解決と。それ以上どうしようもないといいますか、施しようがないということで、解決というふうなカウントになっているかと思えます。

それから、継続事案につきましては、文部科学省の方から言われておりますのが、いじめが起こって3か月間は様子を見守り、その3か月を一定のスパンとして、いじめが起こらなかつたら解決という判断をしております。

それを市教委といたしましても、各学校には、その間だけを見なさいということではないんですが、そこまでは非常にきめ細かにといいますか、丁寧に見てくださいと指導しています。その後につきましても、定期的に確認なり保護者の連絡はとるわけですけども、そこで一旦解決とします。

ですから、継続事案と申しますのは、例えば、年度の終わりの方、1月とか2月とかに事案が発生をいたしますと、年度内にその話し合い等、あるいは保護者対応等による事案解決、当事者からももういじめませんというふうな了解

寺尾委員

は得ていても、先ほど言いましたように、3か月間は最低でも見守るというふうなところですので、そういったことで継続事案というところでここには表記されているというふうに御理解ください。

早期発見、早期対応については、私が現場にいたときにも、明日では遅い、今晚のうちにというケースが時折というのか何回かございました。その部分で後手後手になってしまうと課題がどんどん膨らんでいくばかりということで、先手先手というのか、そのときにいわゆる学校組織がいかに一つになって動けるかというところが大きく物を言うわけですが、そういった意味で、校内生徒指導の体制の組織力をますます高めていただくと。

それと、よその市なんかでは、いじめ対策に特化した先生がおられてというようなことをニュースで見ましたが、そういう目も大事だとは思いますが、モグラ叩きに追われてしまうとなかなかよくなっていかない。支持的風土というんですか、ここに挙がっている、子どもたちが日々の学校生活を楽しく安心して過ごせる、そういう学級づくり、学校づくりに力を入れていくことが、ひいては究極のいじめ対策になっていくのではないかと。それが先ほどおっしゃっていた児童会、生徒会の日々の取組になるかというふうに思います。といっても、小さなことも含めながら177件ですか、ないことはないし、きちっと対応していただいているという点、大いに評価していきたいというふうに思います。

辻委員

寺尾先生がおっしゃったことも踏まえてですが、大津では、常に見守りというか、授業の中に、いじめだけじゃないでしょうけれども、子どもの見守りの先生が常に回っておられる、そういう姿も見させていただいておりますが、先日も悲しいことに、教育委員会とそれから担任と保護者の思いが通じてない事例もあつたりで、いまだにいじめに対するいろんな子どもさんの事情で、自ら命を絶ってしまわれる大変悲しい事件が後を絶たないわけなんです。

この草津市の中で、日々、アドバイザーの先生もいてくださるということで、本当に早期発見、早期対応について、今、寺尾先生がおっしゃったように、学校組織というところとまず、子どもと担任の関係を強く太くしていただきたいのは言うまでもないんですけども、中瀬理事が年度末の云々とおっしゃいましたけれど、継続的な見守りというところで、全担任が新しい担任とのタイアップというようなことも、うちの学校でも常に強めておられるところでありまして、少し気になる子ども、いじめの問題とちょっとずれる部分もありますが、そういう継続的な見守りというところで、全学年とか全担任の先生と新しい担任の先生たちとの話し合いを強めておられる姿を見ておりますので、子どもの思いとか悩みとか、日々相談できる担任であってほしいし、学校の中にその専門の加配の先生もいてくださるわけなんですけども、小さな芽を摘むじゃない

ですけど、見逃さず対応していただく、そういう先生たちの日々の努力も見ているところでございます。

寺尾委員

いじめ等問題行動対策アドバイザー派遣事業は、本当に校長の立場、あるいは担任とか生徒指導、教育相談等の担当者の立場からいうと、この組織があることで、いざとなれば教育委員会に支えてもらえるという、大いに安心できるものであることを思い出しているんですが、そういった意味では、時間数に制限があるため、幅広く、その学校へ入って支援ができないことが課題であると今後の課題に挙がっております。

いつもではなく、何かあったそのときにということであろうと思うんですが、これだけ大きい、1万人を超す小中の子どもたちが共同生活しているこの草津市では、何があってもおかしくないというのか、今は本当に落ち着いているんですけど、前の草津市では県の方からいろいろと言われていた部分があって、ちょっと気を許すと本当にいろんなことが出てくる状況だと思いますので、必要があるなら、この制度の拡充というのを是非お願いしたいなど。現場が望んでいるのであれば、そこを教育委員会の方で御配慮いただけたらなというふうに思います。

具体的にアドバイザーさんが関わっていただく、動いていただく件数はどれくらいあるんですか。

教育部理事

どれくらいこのアドバイザーさんがお仕事についていただけるかということですか

寺尾委員

毎日というわけではないと思うので、その頻度について。

教育部理事

アドバイザーは2名おられまして、いわゆる2種類のかたがいらっしゃって、1人は精神保健福祉士、それから臨床心理士の資格をお持ちの専門のかたです。このかたが大体週1回、4時間程度勤務いただいています。それからもう一人は青少年健全育成の専門家ということで、資格等はお持ちでないですが、以前、草津市の少年センターに勤められていました。このかたにつきましては、週5日、4時間で来ていただけるというふうな形でお願いをしています。

寺尾委員

是非、実情に合わせて行って頂きたい。

糸乗委員長

外部評価委員が是非に思うところはできるだけ発言するということが重要だと思います。全てが実現するというわけではないですが、また検討はされると思いますので、たくさん施策がある中でも、お気づきの点、特にというところは、事務局の報告書案の課題にも挙げていただいているんですけども、その部分も更に強調していただくというか、僕らも意識を持ってそういうふうにならせていただければなというふうに思います。ありがとうございます。

いじめに関してはたくさんありますが、過去には先生がたが一人で対応しなければいけないというか、自分で抱え込まれるような感じが多かったんだろう

なというふうに感じるんですけど、今はそういう必要がないというような、そういうことではないという認識が広がればいいんじゃないかなというふうに、いろいろなお話を聞いていると感じます。制度としてはこういう形でサポート体制が整っていくということが、望ましい認識に変化していくように感じますので、是非、この部分はできるだけ進めていただきたいなというふうに思います。

では、よろしいでしょうか。

次に、それでは少しページが飛びますが、24ページと25ページのところで、ここの学校政策推進課が関わられているところだけですね。よろしく願いします。

施策7につきまして、学校政策推進課の宇佐の方で説明をさせていただきます。

2番目の一斉メール配信システムについてです。

この事業は、一斉メール配信システムを活用しながら、保護者等に対して各校より不審者情報の提供等を速やかに行うことにより、児童生徒の安全を確保するものであります。

評価項目としましては、児童生徒全体に対する登録率ということで、目標値は100%なのですが、28年度の実績としましては90.6%でございました。目標達成度としまして100.7%に達しております。

昨年度、評価委員の皆様からいただいた御意見としましては2点ありました。メール受信機能を持たない家庭へのフォローはどうするんだということと、今後、まちづくり協議会等にも登録を願ってはどうかという2点でした。

これに対しまして、昨年度からの対応なのですが、上の方にも書かせていただいたんですけど、平成28年度に登録の呼びかけを行ったことが功を奏したのか、登録率が大変低かった中学校の登録数を増やすことができました。その結果、90.6%という実績に達したのかなということを思っております。

ところが、やっぱりメール受信機能をお持ちでない御家庭というものがありましたので、その保護者に対しては各校全て把握はできておりますから、そういった御家庭には1本ずつ電話等の連絡をさせていただくという形で徹底しております。

また、今まででしたらスクールガード等に対しても登録をお願いしてはいたのですが、まちづくり協議会の関係のかたがたにも登録の呼びかけをさせていただきました。ただ、その呼びかけの応募につきましては、各校でまちまちでございまして、まちづくり協議会の会議に出席してお願いするようなことはできていないかと思えます。コミュニティ・スクールに来られた際にお声かけをさせていただくであるとか、スクールガードやPTAの役員を通して登録をお願い

いしますというような形であるとか、学校へお見えの際にお声かけをさせていただくというような形で、各校の呼びかけ等については、まちまちな部分があるのかなと思っております。

今後の課題としましては、登録を毎年更新をしていかなければならないシステムでありますので、やはり常に登録更新の呼びかけというものは行っていかなければならないなというふうなことを思っております。また、メール受信機能をお持ちでない御家庭はありますので、そのかたへの連絡等についても継続しながらやっていく必要があるかと思っております。

糸乗委員長

ありがとうございます。

それでは、御質問等ございましたらお願いいたします。

寺尾委員

1家庭に1登録ですか、それと、お父さんもお母さんという、1家庭で2者の登録もあるのでしょうか。

学校政策推進課長

1家庭に何人登録してもよいことになっております。ですから、単純な数を生徒数で割りますと100を超えます。ただ、このシステム上、1人の子どもに対して1人というふうな形で、結果としては計算しています。

寺尾委員

最終的には100%を目標にされていますが、端末を持っているか持っていないかが大きくものを言う中では、100というのは少し難しいかなという感じもします。

学校から電話連絡があつて、それもうまくつながるかどうかわからないですし、メールを見たかたは隣のメールを見られないご家庭に連絡してあげるとか、何かそういうデジタルとアナログと両方を駆使して、できるだけ早く伝えるというふうになっていけたら。それで、学校からの電話も当然していただくことになるんですけど、何かそういう働きかけみたいなものも有効かなと思います。案外、自分だけではなく、隣の穂も、隣の田も追うてやりたいスズメからという、何かともに動いていける、対応していける、そういう地域を作っていきたいなという思いで、私が学校にいたころには、PTAでお金のあるところだけでできたことが、今は市内全小中学校が使えるシステムを作っていただいたというのは本当に素晴らしいことなんだけれど、伝達が漏れてしまう部分については、そういったアナログの部分も入れながらいけたら素晴らしいなと思って見せてもらいました。

辻委員

子どもの安全面ではとても重要な取組で、私も一応登録させていただいて、草津小学校の情報とかいろいろいただいている一人なんですけども、学校によってやはり地域性もありますし、もちろん保護者のかたの関心は高いと思うんですけど、登録率がちょっと低いなというように思うような学校とか地域はないんですか。心配するような、そういうところはないですか。

学校政策推進課長

やはり子どもが小さいと心配する保護者は多いので、小学校は登録率が高い

です。中学生になると随分自立してきますから、保護者自身がその必要性みたいなところは余り感じてないのかなと思っていたのですが、昨年度の登録率の伸びを考えると、長年続けておりますので、小学校のときに登録されていた保護者がそのまま中学生の保護者になって、登録をし続けてくれていて、その関係で伸び率が高かったのかなというふうなことを思ったりはしております、推測ですが。

糸乗委員長

それでは、次へ移らせていただきます。

学校教育課参事

28ページ、29ページの施策9のところですか。よろしく願いいたします。

施策9、規範意識、社会性を育てる学校教育を推進しますということで、(1) 規範意識の醸成について、日常的な活動や各教科等の指導を反映させながら、道徳の時間を中心に行っております。また、道徳の時間に情報モラル教育も積極的に行っております。

評価としては、全国学力・学習状況調査の質問項目で、「学校の決まりを守っている」と答えた児童生徒の割合で、92.6%と、目標達成率100.7%となっております。

続いて(2) グレードアップ連絡会です。

適応指導教室やまびこや民間のフリースクールと連携を図りながら、不登校の学校不適応の子どもの情報共有とか協議する場を中学校個別グレードアップ連絡会として実施しております。カウンセラーや社会福祉などの専門家のかたにも御参加いただき、個別のケースの課題要因等を分析しながら、各校の不登校改善等に役立てています。

評価については不登校児童生徒在籍率ということで、小中別で出しております。小学校が0.50、中学校が2.24、この数字が小さくなる方が実績がいいということになります。

目標達成率は小学校が102.0%、中学校が132.9%となっております。

最後に(3) 福祉社会体験学習の実施です。

これにつきましても、全小中学校で計画的に取り組んでおります。各学校でいろんな体験学習等を実施しています。

目標については全国学力学習状況調査で、「人が困っていたら進んで助ける」と答えた児童の割合が88.8%ということで、目標達成率100.9%となっております。

課題の方ですが、規範意識の醸成の方につきましては、昨年度からの対応ということで、道徳の時間において一方的な対処法の指導ではなくて、先ほどの道徳でも出てきておりましたけれども、子どもたちが主体的に気づく学びになるような取組を進めております。

グレードアップ連絡会につきましては、各機関との連携、それから関係間で

協議しながら、個別件数を丁寧に対応しています。また、グレードアップ連絡会においては、スーパーバイザー等の助言を校内の全職員の方に広めていくようなことも大事だということで、そのことを重要視して取り組んでおります。

(3) 福祉社会体験学習の実施につきましては、これまでからもずっと取り組んでいるところでありますので、継続的にそういう取組を進めていくとともに、保護者や地域関係機関との連携も生かしながら実施しているというところ です。

糸乗委員長

ありがとうございます。

それでは、御質問等ございましたらお願いいたします。

寺尾委員

各学校、うちの小学校なんかでは、学習では当たり前のこと7カ条とか、生活では当たり前のこと10カ条とかいうのを掲げながら取り組まれております。

せんだっても、声に出して目を見て挨拶をしますと挨拶を返してくれるんですが、登校時を見ているとなかなかそれが出ない。あるとき、本気で挨拶運動で学校が動き出したときに、子どもたちの声が変わってきました。褒めてもらえる。また、子どもたちが挨拶する。良い循環というのか、人との関わりの中で子どもたちの自主性というのが育っていったなど。波があるとは思いますが、やらされているんじゃないしに、一つ一つ子ども自ら力をつけていくことが大事かなというふうに見せてもらっています。

辻委員

寺尾先生のおっしゃったことを聞いてですけど、私も毎朝、分団登校を見送っている一人なんですけど、たまたまこの間、矢倉小学校の分団登校に着いていきまして、学校の門扉のところに行きましたら、去年の五十嵐校長も大きな声で、朝、子どもたちを出迎えられておられました。大林校長がおっしゃったのは、たまたま私の知っている5年生の子たちが3人、当番でなのか、委員会活動でなのかもわかりませんが、門扉のところ立っていきまして、「おはよう」という言葉をかけていたんです。そうしたら大林校長は、僕が「おはよう」と言っているときよりも、子どもたちが「おはよう」と声をかけたら、返ってくる元気な挨拶がまた違いますっておっしゃっていました。本当に子どもたちが自主的に進んで声をかける、挨拶をするということは、先生たちの御指導のもとではあると思うんですけども、子どもたち自らのそういう進んでやろうというか、挨拶をしようという機運が、本当にまた自然と身についていくものだなと、子どもたちの力を感じ取った日でした。

寺尾委員

(2) のグレードアップ連絡会、これも中学校区でということで、お互い顔の見える範囲の中で、中学校区内の子どものことを共有していかれる取組というのは、本当に大事かなというふうに思います。

困った子とか困った親ということでなく、本当に困っている親ということで、一人一人に寄り添いながら息の長いというかね、講釈をなぞってすぐ

答えが出るものではありませんので、本当に連携しながら、一人一人の親や子どもに寄り添うということを大切にしながらやっていると。しかも専門的なアドバイスを受けながらということですので、今後ともこの体制は大事にさせていただけたらなというふうに思います。

辻委員

課題のところ、児童生徒を取り巻く環境が多様化しているというところで、スーパーアドバイザーのかたがうちの学校にもよくおみえになって、教育相談の先生がたが窓口になって、校内も回られていろいろと御助言いただいているということをお聞きしているんですけど、この間、中学校の方でもお聞きしたことで、ここに不登校のことがちょっと書いてあるんですけど、これまでの評価をしてもすばらしい取組がたくさん挙がってくるんですけど、不登校になっている児童生徒のことに目をやると、学校ですばらしい取組をされている中で、不登校でおられるというか、現在、どうしても学校とか仲間の中に入れたい子たちがちょっと気になってお聞きしたいんですが、どれぐらいいらっしゃるのか、気になっているんですが。不登校の児童生徒の数はわかるでしょうか。増えてはいませんか。

糸乗委員長  
学校教育課参事

率として出てますので、そこに全体の数を掛ければ数字は出ます。

27年より28年の方が減っている状況ですね。具体的な数字としては、小学校が85人、中学校が146人、長期欠席ということで数字が上がっています。

教育部理事

長期欠席というのは年間30日以上を指します。病気とかで休んでいる子は除いてということです。

糸乗委員長

具体的な数字だと思うんですが、数字というよりはその率というところで、一応、最終到達目標値としては全国値があつてということなんですが、全体的にこの数字というのは全国的には減る傾向にあつて、同じく、草津も減っているのかなとは思いますが。全国的にも減っているのか、全国的には大体変わらないけれども、その目標値については、もともと草津は低かったから、そこを目標にはしているというところでしょうか。

教育部理事

国・県の値というのは小中ともに23年から27年までの経年を見ますと、微増です。ちょっとずつ増えてきている感じですね。

草津市におきましては、28年がごそっと減りましたが、逆に言いますと、27年が全国、県と比べても高い状況にあつたということが数字的には言えると思います。

糸乗委員長

取組もずっと継続していく中で、やはり減っていくというのを目標にしてということだと思いますので、是非お願いしたいと思います。問題のところはよろしいですかね。

(3) についてはいかがですか。

寺尾委員

福祉、社会体験に関わってですけど、今、地域を見ますと、養護・老人福祉施設、デイサービスとか介護のそういった施設が本当に増えてきました。そういったところとの交流というのか、やっている学校もあると思うんですけど、一つこれから開拓していく分野かなと。

あるいは、東京の方でもやっておられたかな、認知症サポーターキャラバンの活動、それも子どもたちが学んで関わっていくという取組をされているんですけど、そういう体験の幅を更に広げていただけるといいなと思いながらお話を聞かせてもらいました。

募金活動については、多分、これは山田小学校の4年生の子だったと思いますが、熊本地震のことを耳にして募金活動を始めた何人かの女の子取組が学級に広がって、全校に広がって、募金して送ったというのをボランティアフェスティバルで紹介されていて、いい取組をしているなと思っていました。そういったいろんな事柄に対して一人の子が気がついて、やりたいなって口にしたことの輪が広がるというのか、それに周りの子が応えて、学級が応えて、全校の子が応えて動いていくみたいな実践というのは、いろんなところで広がっていくといいなと思いました。そういった意味では、これは一つのモデルになるように感じていて、たしか新庄先生が女の子に着いてきて、熊本の人に対面された場面があったんですけど、感動して見せてもらっていました。

2025年問題がもう8年後に迫っているんですが、ますます高齢社会が進んでいく中で、今後どうなっていくのだろうという心配をしながら、今、子どもたちの教育がどうあるべきかという部分も考えていけたらなと思います。

辻委員

今、寺尾先生がおっしゃっていただいたとおり、老人施設が増えてきて、私たちも1日1歩、老いていっているわけですけど、老人のかたがた、いわゆる認知症のことも今お話があったわけなんですけど、去年、ろうあ者のかたがお使いになっている手話を通じて、3年生が福祉体験をした現場に居合わせたんですが、保・幼・小・中・高、長いスパンの中で子どもたちが福祉社会体験という学習の中で、いろんなハンディキャップを持ったかたがたに出会う経験があります。老人もそうですし、視覚障害者のかたとか、いろんな知的障害のかたとか、いろいろなハンディキャップを持っておられるかたの出会いとか、あるいは地域の人がそこにいてくだされば、いろんなふれあいの中で子どもたちはいろんな体験ができます。ただ、学校の学習の中でそういう体験学習を取り入れられるに当たって、どういうハンディキャップのかたたちの学習を子どもたちに理解させていくというのは先生たちに任されるのか、どのように決められているのでしょうか。内臓疾患のかたもいらっしゃるし、視覚障害のかたもいらっしゃるし、いろんなかたがおられる中で、学校現場ではどこをどう系統的に教えるというカリキュラムというのはあるんですか。福祉学習、社会体験学

教育部理事

習の中であるのでしょうか。

各学校でいわゆる福祉体験学習等々のカリキュラムというのは当然作っているものです。私はもともと中学校の教師ですので、中学校の例でいいますと、例えば、障害のあるかたに対する学習をするために、小学校でも学習を積んできてますけども、中学校として、まず最初に障害者問題をできるだけ近い問題にするために障害者のかたからお話を聞くのがいいのか、あるいは、そういう体験学習のできる場所に子どもたちを校外学習で連れて行って、体験をさせるのがいいのか、いろんなことを教員たちで年度が始まるまでに考えます。

そして、1年の中で、いつにこういうふうな導入学習をして、そして次に発展的な学習にどうつなげていくか、あるいは次の学年にどうつなげるかというふうなところで3年間をかけて、例えば、障害者問題についてこういうふうにやっていきましょう、そして、3年生のこの時点で中学校を卒業してもその問題と向き合っていくというふうなストーリーといえますか、いわゆる力をつけていくというふうなことを目指して計画を立てます。

小学校でも、もちろん低学年の段階から中学年、高学年を経て、どういうふうな学びをさせて、どういうふうな力をつけるかというふうなことを考えた上で計画を立てています。

糸乗委員長

そういう体験というのがとても大事なんだろうなと思います。子どもたちにまずは気づきの場を与えるということですよね。そういう経験をたくさん積んでいけばいいんでしょうけれども、なかなかそういう機会は今なくなってきているのかなということも考えられますので、そういった形で各学校でそういうことに取り組んでいただいているということをお聞かせいただきました。

次が施策10ですね。次のページです。お願いいたします。

学校政策推進課長

施策10について説明させていただきます。

一つ目がキャリア教育の推進事業です。

小学校においてはゲストティーチャー、それから中学校においてはキャリアノートであるとか職場体験等を通じまして、勤労感や職場感を身につけるというふうな事業です。

評価項目としましては、中学校の職場体験後のアンケートで、職場体験で自分のよさや適正などを発見したり確認したりできたかというふうな肯定的な回答をした生徒の割合です。

昨年度の実績としては77.8%、これは目標達成度の91.5%に当たります。

昨年度いただいた御意見としましては、職場体験は非常に大事であるし、地域のかたとのふれあい、関わるためにも大切にしてほしいということでしたが、職場体験につきましては、先ほどから出ていました学級不適應であるとか不登

校傾向にある子たちがこの授業にだけは参加したというふうな事例もまた報告されておりますように、とてもよい活動ではあるのですが、学校現場としましては、担当する2年生の先生がたが地域に関わる業務であるとか日程調整、それから受け入れ先の事業所の確保と、いろんなところに幅広く業務を行っていかねばなりませんので、非常に負担が大きいと。そのためにできるだけ市の教育委員会において事業所の案内であるとか事務処理等を行ってまいりました。

今後につきましても、この事業は大変大切な事業でもありますので、教育委員会としてもサポート体制というものを大切にしていきたいなど、そういうふうなことを思っております。

それから、二つ目のスペシャル事業についてなんですが、この事業につきましては、各界で活躍する著名人や高い知識・技能を有する専門家の皆さんを招聘して、そのかたがたに児童生徒への授業をしていただくというふうな事業であります。

評価項目としては、これからこんなことを頑張りたいと思ったことがあると肯定的な意見を持った児童生徒の割合で、75%というのが目標値であります。昨年度の実績は95.4%、目標達成度が144.5%という高い割合を示しました。

昨年度いただいたご意見では、理系的な職種のかたも含め、幅広い職種のかたから話が伺えるようにということでしたので、平成29年度におきましては、例えば、先日はロケットの開発をしている植松さんをお招きしたりですとか、未来ロボット研究センターの古田さんであるとか、立命館大学でイグノーベル賞を受賞された東山さんをお招きする予定としています。

今後も様々なかたがたをお招きして、多様なスペシャル事業が実施できるようにしていきたいなど思っております。

糸乗委員長

ありがとうございます。

それでは、この件について何かありましたらお願いします。

寺尾委員

職場体験のアンケートで77.8%というのは、ほかの項目を見ていると結構高いパーセントが出ているので、思ったよりも低い印象を受けました。

十分に高い数字なのかもしれませんが、この原因としては、職場体験の生徒の希望とそして受け入れ先とのマッチングがうまくいかなかったのか、あるいは受け入れ先と学校の狙いと擦り合わせのようなものがうまくいかなかったから、そういう生徒が満足し切れてないという点にあるかと。

辻委員

うちの孫も職場体験を大津の方で体験させていただいたんですけど、寺尾先生がおっしゃったように、やはり希望が殺到する事業所もあって、僕は別のところに回らなあかんかったということもありますし、職場体験で自分のよさや

適正などを発見したり確立したりできたかと言われたら、そうじゃないというふうに思ったかもしれない。

寺尾委員

満足しているかもわからないね、体験して楽しかったとか。ただ、自分のよさに気づくというところまでには至らないのでは。

辻委員

達成度、満足度は難しいかもしれないね。

寺尾委員

決めかたの言葉によるのかな。

辻委員

どうなのでしょう。

学校政策推進課長

満足度を聞いた上での、更にですよ、自分のよさや適正などを発見できたかというかなり高い内容を聞いていますので、数字的には低く見えるかもしれませんが、でも、前年度80%まで行っているというところで、ちょっとだけ下がっている程度ではあると思います。

教育部理事

課長が小学校の先生ですので、私が中学校に自分がいたときの子どもたちが行ったときのことを言いますと、寺尾先生が分析されたとおりだと私は思っています。だから、職場体験と言っても、当然受け入れてもらう事業所さんもオーケーと言ってくれないとなかなかない。それも、いろんな業種にお願いしたいんだけど、やっぱりどこでもオーケーしてくれるわけではないので、学校によってはその事業所を確保するというのが非常に困難といいますか、生徒数分を確保するのは非常に難しいというところもあります。

そんな中で、子どもたちがどこに行きたいかということも、実は私のいた学校ですと第5希望まで希望をとるんですよ。それで、その中では当然、第1希望、第2希望に入れてやりたいんですけども、中には人気の職種もあって、そこに片寄るとどうしても順位の低い希望先に行ってもらわなければならないということが出てきますよね。そうすると子どもたちは行ったら先では楽しかったけれども、こういうふうに聞かれると、私は本当はこっちの職場に行きたかったんやというふうなことで、そこで既にふつうぐらいの評価になってしまう。ちょっと嫌なことがあったらマイナスの評価になってしまうということがあったんだろうなというふうに思い返しています。

それともう一つは、やはり子どもの思い、それから学校の思いもありますが、いわゆる受け入れ先の職場のかたがたも、子どもたちにこんな体験をさせてやりたいなと思っても、子どもには危ないとか、あるいは、ミスがあったら売り上げに関わるとか、そういうふうなお考えもあって、なかなかこちらの希望と受け入れ先で実際にやる仕事という、そういう思いが合致しない場合も中にはあったと記憶しています。

寺尾委員

幼稚園の園長をやらせてもらっていたときに、三つの中学校から職場体験の受け入れがあったんですけど、子どもと遊ぶといったような楽しいことばかりでなく、保育の教材研究準備から帰った後の掃除から、丸ごとの体験になり

ますし、3日後に絵本を子どもたちに読み聞かせてやると生徒に課題を与えて、そうしたら、中学生も一生懸命練習してやってくれる。何か任されて、そしてうまくいってほめてもらってという、そういうドキドキする体験というのか、緊張しながらもやって認められて、やりがいを感じてという5日間だと思います。日ごろの授業とは違う5日間ですので、本当に貴重な仕事の楽しさも厳しさも味わってくれる場かなというふうに思います。

辻委員

現場は大変だと思いますが、教育委員会の方でできることは動いていただけるというサポートを、今後ともよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

教育委員会のサポートもしっかり行ってほしいのですが、教育委員会も自分の仕事を置いておいて、こちらの方に関わっていただくのは大変負担じゃないんでしょうか。6校の時期が重なる場合もあるのかもしれませんが、御負担になってないのかなと思ひまして。

寺尾委員

同じ事業所に受け入れを依頼しようと思うと、時期をずらした方が頼みやすいのでは。

辻委員

ただ、学校によって受け入れ先は結構違うんですね。学校の土地柄もあるし、地域との関わりもありますし。

寺尾委員

結構遠いところまで行っている学校もありますね。

教育部理事

重なる事業所さんも確かにあるんですよ。ただ、草津中学校と高穂中学校が全く同じ事業所に頼んでいるかということ、そういうことでもないです。

寺尾委員

その中学校区内でおさまらないような、結構遠いところまで行っているケースもありますね。

教育部理事

逆に言うと、三つ、四つの学校と、時期をずらして受け入れてくれている事業所さんもおられます。

辻委員

そういう事業所を増やすということはなかなか難しいですね。地域性もあって。

寺尾委員

教育委員会が支えてくださるけど、実際行くのは自分のところの生徒だから、学校もやっぱり動いていかなければならないし、そこはうまく連携がとれているんだと思います。

スペシャル授業については、本物と出会う感動というのか、第一線で活躍されているかたの生きざま、生の言葉の力強さ、そんなものに触れていけるといのは、ある意味で、その子の人生を決定づける瞬間になる場合もあるのかなと思ひながら、これもある意味では草津ならではの取組かなと。こういった取組は他の自治体でもされているんですか。

政策監

全ての自治体、全ての学校でこういう取組をやっているかどうかは把握しておらず、特に、教育委員会が招聘するような形かは分かりませんが、各学校単位で、地域のかたや地域の企業など、その学校とつながりのあるかたを呼んで

お話を聞くとか、そういう取組でしたらいろんなところでされているのかなと思います。

寺尾委員

非常に有名なかたを招聘ということになると、全ての自治体、学校でできているというわけではないかなというふうに理解しています。

先ほどのロケットの先生と、ある学校のある学年の子どもたちが出会うわけですね。その時のお話とか、そういうのはビデオに残るとか、文章になって残して広げるとか、そういう形ではないんですね。まさにライブといった形で。

学校政策推進課長

学校によっては、そういった形で残しているようなものもありますが、市教委が率先してそれを残しているところまではしておりません。

政策監

過去にはICT機器での遠隔授業、ライブ中継みたいなことをやったこともあります。講師のかたの意向にもよりますし、そこにいる子どもに対して直接語りかける方がいいという、そういうような判断もあると思われます。現場にいるのと中継を比べると、どちらが臨場感があるかということもありますので、なかなか悩ましいところかなというふうに考えております。

辻委員

ソフトバンクホークスの松田選手とかも来られていましたよね。

政策監

そのときには1校だけじゃなくて4校ほど回っていただきました。各校にいていただく時間も短くて、移動も少し大変であったと思うのですが、そういうお願いができる場合は複数校を回っていただく、そのような形もやっていただいているところでございます。

寺尾委員

ZTVとかKTVで取り上げていただいている内容ですね。

糸乗委員長

ほかに質問等はありませんか。では次に34ページ、35ページ、37ページまでですね。

学校政策推進課長

それでは、12番の施策につきまして、まず学校政策推進課の部分が二つありますので、そちらの方を説明させていただきます。

検定事業を活用した学力の向上ということですが、漢字検定、文章検定、それから英語検定の補助を実施してまいりました。

特に昨年度は、英語検定におきまして、スコア型のGTECというものを導入していきました。

評価項目としましては、中学校3年時に英語検定3級程度を取得している生徒の割合ということですが、昨年度の実績は56.2%で、目標達成度としては93.7%となります。

GTECということで、スコア型になったのに英語検定3級とはどういうことかということなんですが、獲得したスコアによりまして、このスコアであれば英検でいえば何級に相当するというふうな一般的な相関がありますので、その割合として56.2%というふうな実績を出させていただきました。

もう一つは、これも同じく思考力育成事業ということで、小学校5年生を対

象にした家庭学習用の問題プリントの添削指導というものを行ってきました。

抽出問題の正答率が昨年度としましては65.9%の実績で、目標達成度としては94.1%になります。

次のページをめくっていただきまして、昨年度からの対応ということなのですが、まず、英語検定につきましては、新しい学習指導要領も始まりますので、コミュニケーション能力の向上を目指すであるとか、将来的には大学入試制度の改革であるとかを踏まえながら、GTECというスコア型の検定に変更したのですが、そういった形で、より実力がわかりやすくなるようにというふうな配慮のもとに変えてまいりました。

また、漢字の習得そのものも困難な子どもたちもおりますので、そういった子どもたちのためにも、ひらがな検定であるとか、カタカナ検定であるとか、英語力検定であるとか、これは市の教育委員会の方で独自に作成したもののなんですが、そういったものも作成しながら、誰もが成功体験が得られるように工夫したつもりです。

今後の課題としましては、英語検定におきまして、中学校1年生につきましては、そこに書いてありますような読み書きだけではなく、話したり聞いたりというふうな4技能を実施しておりますが、今後は中学校2年生、3年生でも3技能から4技能の方へシフトしていく必要があるのではなかというふうなことを考えております。

また、4番目の思考力育成事業ですが、このことにつきましては、滋賀県の教育委員会も学び確認テスト、あるいは学び直しプリントというふうな本事業と非常に似通った取組を行っておりますので、平成29年度におきましては、子どもたちの過度な負担になってはならないなということで、回数を減らして実施してまいりました。

ただ、今後としましては、5年間継続して行ってきた事業でもありますし、県と重複する事業でもありますので、そのあたりを見据えながら、どんなふうにも有効利用していくのか見直していく必要があるのかなというふうなことを考えております。

学校教育課の担当箇所を御説明します。

(2)の自由学習です。

朝の10分から15分の短時間で漢字、読書などのモジュール学習に取り組んでおります。評価項目については、学校共通アンケートで授業がわかると感じている児童生徒の割合で、昨年度は87.7%、目標達成率は97.4%です。

続きまして、(3)生きる力の育成です。

授業改善を進めることで、児童生徒が一人一人自立して生きていく力の育成

学校教育課参事

を図っていくということで取り組んできました。全国学力・学習状況調査で人の役に立つ人間になりたいと答えた生徒の割合を評価項目としました。実績は93.8%、目標達成率は98.7%となっております。

(5)の家庭への啓発については、家庭学習の手引等をもとに家庭啓発を進めております。

本文中の4行目、5段階評価の平均で4.5ポイントに達してという分は4.3ポイントの誤りですので、訂正をお願いします。

学校評価において、保護者や地域住民への積極的な情報発信ができていているという項目の評価について、実績が4.3、目標達成率が95.6%となっております。

(6)学びの教室については、4会場で、土曜日と放課後につきまして、年間30回程度開催しております。8日以上参加した子どもは152名でした。参加者アンケートで、学力がアップしたと思うと回答した子どもが89.2%と、目標達成率は99.1%です。

昨年度からの対応ということで、モジュール学習につきましては、教育課程編成の工夫の一環として、各学校においてモジュール学習の指導内容や方法の改善を図っております。

(3)生きる力の育成では、地域社会との連携・協働の中でカリキュラムを編成し、実践を進めております。地域の人的、物的資源を活用し、社会教育との連携を図り、開かれた学校教育に努めようとしています。

(5)家庭への啓発につきましては、家庭学習の定着を図るとともに、草津型アクティブ・ラーニングによる授業改善に取り組んでおり、授業と家庭学習のつながりを大切に学習サイクルについて向上を図っております。

(6)学びの教室につきましては、参加者数を増やしてほしいという御意見をいただいたので、二次募集を行ったり、それから、その前まではやっておりませんでした。年度末に、次年度もこういう事業もありますから是非参加してくださいという形のチラシを配ることで、参加者を増やすことができました。

糸乗委員長

では、ちょっと前後するかもしれませんが、(1)から御意見を申し上げます、番号順で。

寺尾委員

まず、検定事業であるとか、モジュール学習であるとか、生きる力の育成、子どもの思考力の育成、家庭の啓発、学びの教室と、これらの取組それぞれがつながり合って、積み重なり合って、相乗効果として学力につながっているように感じます。そういった意味では、本当にたくさんありますけれど、それぞれが非常に大事で、木を見て森を見ずではないですが、全体としては立派な森が育っていているという感じがしました。

お尋ねしたいことが幾つかあるんですが、(1)に関わって、中学校1年生

は4技能で、中学2年、3年は3技能、全学年で4技能と書いていただいているんですが、2、3年生が3技能にとどまっているというのは予算的な部分でのことですか。

学校政策推進課長

技能の中でも話すという部分につきましては、タブレット等を活用するような形の技能検定になりますので、その準備であるとか、スピーキングの部分加わるだけで数千円検定料がアップするであるとか、そういったことがありますので、一挙にということは非常に難しかったです。

ただ今後、やはり将来的なことを考えると、4技能の必要性は大学入試の改革の中でも言われていますし、新学習指導要領でのコミュニケーション力を伸ばすという方針もあるので、これからは必然的なことかなと思ってますので、今年度も予算要求はさせていただいております。

寺尾委員

この検定補助というのは半額ですか。

学校政策推進課長

はい。

寺尾委員

これも是非その方向でね、一遍には無理だったら、次は1年生、2年生、そして3年生の形で実現をしていくことを期待したいです。

この達成率は漢字検定、文章検定が68.4%ということで、31.6%は新たな級を受けたけれど、駄目だったという形であろうかと思いますが、ひらがな検定とかカタカナ検定とか、これらのことも工夫しながら、本当に誰もが輝くということ目指して、成功体験を得られるようにしていただいている点を、今後とも大事にさせていただけたらなと。

何か目標を持って頑張ってクリアして、できた、わかった、自分の力が伸びた、もっともっと伸びられそう、成長の喜び、明日への希望、何かそういう循環で子どもたちが力をつけていく、自信を持ったり、自尊感情を持ったりする一つの大事な場面かというふうに思いますので、これも草津の強みだというふうに思います。是非、続けていただけたらと思います。

モジュール学習は当初、昔は朝読と言って読書の時間に充てられていたのが、今は学習とかいろんな形で活用されて、小学校でいうと英語の時間数をどうするんだという中で、ここが狙われているようにも聞いたりするんですけど、朝のこの時間というのは、ある意味ではやりたいことがいっぱいあり過ぎてという状況になってきているのかなと。そこをどう各学校で重点を置いてというのか、絞り込んでやっていくのかというのは、これから特色が出てくるのかなというふうに思いますけれど、朝の15分というのは1日の1%に当たりますので、その15分がきちっとスタートすることによって、1日のリズムというのか、学習が本当に実のあるものになっていくという当たりを思うと、大事な15分かなというふうに思います。多分、朝の打ち合わせは今はしないで、すぐに担任の先生が教室へ行って、子どもと一緒にその時間を過ごされてという、

	それが目標になっているのかなと思うんですけど。
辻委員	読書とかドリル学習のほかに、例えばランニングするとか、体育的なものはないですか。
学校教育課参事	朝わざわざ着がえないといけないという部分もあって、なかなかそこまでは難しいです。
寺尾委員	マラソンとか。
学校政策推進課長	昔はありましたけど、最近はあまりやっていませんね。
辻委員	今は机上での学習が中心でしょうかね。
教育部理事	逆に机上には違いないですが、今はタブレットが入りましたので、全クラスで使えませんけども、タブレットで、いわゆる計算や漢字や、そういうふうな学習をしているという学校もあると聞いています。
寺尾委員	学校で学んだことが地域の活動の中で生きていて、ちょっと紙を渡したらポスターを作るとかいう姿を身近に見させていただいています。学んだことがいろんなことに活用できる。生きて働く、そういった取組というのが更に進められたらなというふうに思います。
	昨年度からの対応の中で、(3)の対応について「開かれた学校教育、学校が地域社会と連携協働して学校のカリキュラムを編成し、事業の実践評価、改善を行うことができるよう取組を進めている。地域の人的・物的資源を活用し、社会教育との連携を図り、開かれた学校教育に努めている」と書いてあるけれど、意味が取り切れなかったのもう少し詳しく説明していただけますか。
学校教育課参事	コミュニティ・スクールのことはここには出ていませんけれども、そういう当たりを意識して、地域のかたにも協力をいただきながら評価等もさせていただいているという意味です。
	地域のかたと一緒にいろんな体験活動をさせていただく中で、その地域のかた自身の生きざまみたいなことなんかも自然と学べる機会をたくさんいただいているという当たりで、そういうことが大変大事ななということで取組を進めているという感じであります。
寺尾委員	わかりました。
糸乗委員長	(3)については事業名がすごく大きくて、最終的な評価項目としての部分との兼ね合いがあるんで、その内容として具体的にはいろんなことが入るのかなということではあると思うんですけども。
寺尾委員	(4)の子どもの思考力育成事業、これは29年度には県との関わりが出てきて、この県の事業は添削指導は関係ないんですね。
学校政策推進課長	ないです。
寺尾委員	いいことだといってどんどんどんどん詰め込んでいったら、本当に子どもの負担が増えてということで、そのバランスというのか、それも教育委員会でパ

ッと引いていただくことの大事さみたいなもの、せっかくしたからどんどんどんどん行くんじゃないに、全体を見ながら子どもをまず第一に考えて、引くところは引くというスタンスというのはありがたいなと思います。今後また更に検討されるということですけど。

辻委員

私は添削事業に関わらせていただいている一人なんです。学び確認テストというものと学び直しプリントというのを県の事業でされているということは、私たちにはそういう情報はいただいてなくて、たまたま5年生を担当されている先生が、それとこれと辻先生が添削してくれているそれはどう違うのと尋ねられたことがあって、私自身これは全然承知してないものだったのですが、学び確認テスト、あるいは学び直しプリントというのはすごく重要だと思うんです、どういう内容かは存じ上げないんですけども。

今、5年生の子たちが家庭学習で取り組んでいるこの事業は、5年生ですから、1年生からずっと習ったことが宿題とか家庭学習で出るわけなんです、この県の事業としてされているのなら、本当に確認テスト、学び直しというのは重要になると思うので、それを担任の先生がどのように評価し、添削し、子どもに返しておられるかというのは、どの程度重要視されているのかなとふと感じたんです。

添削させていただいている者としては、子どもの思考力が今までの施策として、より子どもたちの思考力を伸ばしていこう、記述式を増やそう、いろんな課題があって、6年生の学力テストにつなげていくとか、いろんなことがあったんですけど、子どもの添削で、ここはどうしてこういうふうになったのかなんかの記述する部分もありますので、県のその取組を重要視されるなら、市としてまたそちらの方向に力を入れていくというか、私たちに協力させていただく気持ちはあります。

糸乗委員長

僕は県の方の学び確認テストの理科の部分で関わっているんですが、そんなに回数が多いんですね。1回のテストが、理科の場合、問題数がとても多いんです。学び確認テストについては、全教科で1回テストという形があって、それともう一つの学び直しテストというのは年に多分2回。3年生から6年生まで、中学校も含めてですね、全学年がテストをされるという形ですね。それで、そのデータは全部分析されたりしている、全県でされているので、それに関しては正解は出されるとは思うんですけど、添削等はなくて、各学校での担任の先生が対応されるんだろうと思いますけれども、そういう形のものなので、回数のことや添削という部分に関しては、この草津でやっておられるところがすごくいい取組ではあるなと思います。

政策監

一方で課題になるのが、学校の先生の業務負担がどんどん増えていることです。何か新しいことをやるときにはスクラップ・アンド・ビルド、何かやって

いることをなくして新しいことをやる、こうしないとやるのがただ増えていってしまいます。今はよくビルドしかないと言われていています。全てできればいいんでしょうけれども、子どもの方もテストだらけというようなことにもなるでしょうし、先生もそれに全て関わっていくにはなかなか厳しいという状況もあるので、今、何かを始める、もしくは何かやらなければならなくなったとすると、やっぱりスクラップ・アンド・ビルドを考えていかなければいけないなと思います。

学び確認テストと学び直しプリントは、子どもの思考力育成事業と全く同じものではないですけれども、比較的類似のものとして、県が始められたものです。本市の子どもの思考力育成事業はその前からありましたので、県の方が後発ではあるものの、学校側からするとビルド・プラス・ビルドになりますから、ここをそのままの状態というのもなかなか難しいのかなというのは感じてはいるところです。

糸乗委員長

重複の部分というのが負担の部分も大きいということを考えていただくということですね。

寺尾委員

家庭への啓発については、家庭学習の手引をもとにという部分も含めて、保護者や地域住民への積極的な情報発信が必要ですね。特に今はホームページを見せていただくと、どこの学校も平均して充実した発信をさせていただいているように感じます。学校だよりを丸々掲載しているところもあって、読ませていただくと、本当に校長先生の熱い願いとか、そういったことにも触れることができるし、いわゆる学校、保護者だけではなく、地域のかたも知ろうと思えば知れる状況にあるということ。しかも、更新が全然されないということはなく、絶えず今の子どもたちの様子を発信させていただいているので、ここは草津の強みの一つかなと、充実ぶりに感謝しております。

負担にならない程度にとは思いますが、担当者がより注意深く見守って、いいことの発信というのはどんどんしながら学校づくりをされているという状況ですので、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

次の項目についてなんですが、草津市土曜日学びの教室とか放課後学習教室というのは何ですか。

学校教育課参事

学びの教室については、学研の方に業者委託をさせていただいているんですけども、学習教室を安い値段で開催させていただいているというものです。

寺尾委員

場所はどちらで。

学校教育課参事

今、土曜日は市民交流プラザと人権センターで、放課後の方は西一教育集会所と芦浦教育集会所をお借りしています。放課後学習教室は水曜日5時半から、講師の先生が派遣されて、そこに申し込んだ子どもたちが来て、学研のテキストで学習をしていくという、そういう形です。

寺尾委員	無料ではないんですね。
学校教育課参事	テキスト代と保険代をいただいております。
寺尾委員	今、各小学校でされている放課後自習広場、あれとはまた違うんですか。
学校教育課参事	そうですね。あれは対象の学年が違っておまして、1年生から今年は3年生までについては各小学校の自習広場で対応しています。4年生から中学3年生までが学びの教室で対応しようということで、小1から中3までつなげていこうという、そういう計画です。
寺尾委員	この中の発展みたいな形で各小学校で放課後自習広場も始まったと。
学校教育課参事	放課後の自習広場ということで、宿題をするような形で支援をさせていただいているところです。
寺尾委員	働きかけられて、今年は参加者も増えたということですね。 ホームページで平成28年度の全国学力・学習状況調査の結果を出していただいているので、それを見せていただいていると、草津の子どもたちの学力の伸びが全国平均を超えているということで、これらの挙げていただいている取組が子どもたちの学力の底上げをしているんだなというふうに思います。 そして、若干記述式が弱いとか無回答が20%あるとかいう当たりについても、教育委員会と学校で協議しながら、どうしていくのかというサイクルで手だてを講じておられるということで、一つ一つがばらばらではなく、丁寧にサイクルを回しておられるということで、非常に一つ一つは地道に行われていることだけれど、つながり合って大きな力を発揮しているなというふうに感じました。
糸乗委員長	最後の(6)のところは、予算にもよると思うんですけど、外部委託的にできているということなんですね。これが今まで問題になっていた、先生への負担ということを軽減できることですよ。一番は予算のことになるとは思いますが、できるだけこういったところがあればなというふうに感じて聞かせていただきました。 では、続けて施策13をお願いします。
学校政策推進課長	(1)のICTを活用した授業、それからICTを活用した教育推進自治体応援事業についてです。 1つ目につきましては、実績としましては、授業がわかると感じている児童生徒の割合を目標としており、28年度は87.7%、目標達成度は97.4%でした。 また、2つ目の授業実践記録の提出につきましては、15実践を提出いただきましたので、100%です。 昨年度からの対応としましては、授業の充実等に関しましては、草津型アクティブ・ラーニングの推進ということで、研究指定校で実践をしまいいりまし

た。その結果を今後、実践事例集というふうな形で集約をし、それから各学校へ発信をさせていただきました。

今後の課題としては、やっぱりこれを各学校へ水平展開していくこと、あるいは更に実践事業をふやしていくこと、各学校のそれぞれ一人一人の先生がたの授業力を高めていくことが今後の課題かなということをおもっております。

また、(2)のICT支援員の配置につきましては、ICTを活用した授業を展開するための支援ということをおもっておりますので、その授業支援の活動割合としましては、昨年は68.6%でございました。

昨年度からの対応については、ICT支援員が7名から4名に減りました。そういったことで、支援の回数も減少したのですが、支援日を各校の要望に応じて設定したりであるとか、業務の取りまとめ等を行いまして、できるだけICT支援員が授業支援の方に回っていただけるようなサポートをしてまいりました。

平成29年度におきましては、昨年度と同じ同規模、4名を配置していただいております。

今後としましても、ICT支援員は欠かせない存在だと思いますので、今後も配置を継続していけたらなということをおもっております。

糸乗委員長  
寺尾委員

ありがとうございます。それでは御意見がありましたらお願いいたします。

昨年度開催された草津市学校教育フォーラムをのぞかせていただいたんですが、あれは去年だけですか。今年も計画されていますか。

政策監

去年のような形の学校教育フォーラムは初めて行ったもので、毎年やるとは考えていません。予算も必要となりますが、今年度の予算は措置されていませんので、あのような形のを今年も開催するということは、考えていません。

寺尾委員

予算のことを別にすると、取組の充実度というのか、日々取り組まれて積み上げていただいているんですから、内容としては非常に充実したものができそうではあると思うんですけど、あとは予算だけの問題なんですか。

政策監

構想として毎年やるのか、それとも単発で終わるのか、それとも隔年でやるのか、そういうところもあります。去年のはとりあえず1回やってみようということでしたが、今後どうするかは引き続き考えていこうと思っております。

寺尾委員

いつもよく使う言葉なんですけど、峰を高くして、裾野を広げると、草津市のICTの取組というのは、近隣の市町なんかは、学級に、全校で何台あるかというところを、草津市では3学級に35台、だから30学級だったら350台。それだけ充実していただいております。それに対して現場の方も、タブレットとかICTがふだん使いできる取組ということを打ち出しながら取り組んでおられますので、教育委員会の力を入れていただいている、教育にかけていただいている部分と、現場の先生がたが頑張っているのとうまく絡み合って、子

辻委員  
政策監

どもたちの学力向上に、しかも草津型アクティブ・ラーニングとあって、デジタルとアナログを織り交ぜながら、うまく全員の共通のイメージしやすい形で掲げておられるので、更にこれを充実して、できたら2年に1回くらい草津というのを発信していただけるようなフォーラムを開催していただいて、ICTを勉強しようと思ったら草津へ行こうという、そんなことになってもらえたら。

もう広まっているんじゃないですかね、草津のICT教育。

フォーラムのようなイベント形式のものは確かにそうなんですけども、それ以外にも各種公開授業などで、去年ですと30から40程度とかなり多くの自治体、もしくは学校が草津に来ていただいています。あとは、別の地域でやるイベントなどに誰かが行って、草津の実践事例を紹介するとか、そういった取組もしています。今後、学校教育フォーラムのようなものをやるかどうかは議論になると思うんですけども、引き続き視察の受け入れであったりとか、別のイベントがあったときにそれを活用するなど、予算面での支出が要らないものを積極的に活用して、広報活動していきたいなと思います。

辻委員

草津小学校の糠塚校長は、今年も東京の方から視察のかたがお見えになるというようなことで、すごく力を入れていらっしゃいます。

寺尾委員

機器の更新について電子黒板に変えていこうとか、現場の思いとか願いを十分知っていただいている学校政策推進課があればこそだと思うので、早く全部がうまくいくようになればいいなという。

辻委員

草津小学校の糠塚校長は、志津小学校の前任校からすごくお力を入れていらっしゃるということをお聞きしまして、寺尾先生も去年の教育フォーラムの公開授業のときには草津小学校にお越しになっていたんですけど、草津市内の中で温度差的なものはないでしょうか。草津小学校は校長を中心にICT教育というか、そういうタブレット授業、この間はNHKとの合同の8Kを使ったそういう研究もされているんですけども、温度差っていうと語弊があるかもしれませんが、草津小学校しか私は知らないのですが、先生たちも随分熱心だし、子どもたちも輝いた姿を見せてくれているので、他校の進みぐあいはいかがなものかなと気になっております。

政策監

確かに学校によって温度差、特に学校種間にはあるところですよ。小学校はタブレットが入ったのが少し早く、中学校は少し遅かった。更に、小学校は、担任の先生が全教科を教えますが、中学校は教科担任であり、このような形態の違いなどがありまして、多少温度差があるというのは事実でございます。

また、同じ小学校であっても、草津小は非常に熱心ですが、ここに比べるとまだ活用が進んでいない学校もあります。

ただ、今までは、導入されてまだ数年でもありますし、文部科学省の委託事業を受けて研究指定校を指定し、その中には草津小も入っていましたが、そこ

でかなりの研究をして少しずつ他の学校にも展開していくという方式でした。

草津型アクティブ・ラーニングのモデルカリキュラムを昨年度策定して、今年からはそれを全校に本格展開するというような状況になっておりますので、今までも各校でやっていただいていたものの、どちらかという研究指定校がメインになっていたところですが、今年からは、全校展開して、タブレットを使った授業をやっていただくということになっておりますので、力を入れていきたいなと思っております。

辻委員

ありがとうございます。

糸乗委員長

実際に見せていただけていないので、楽しみにして見せていただければなと思っております。

寺尾委員

ICTの支援員の配置というのは、人数は減っていますけれど、是非継続して、困ったときの支援員ということで現場を助けていただけたらなというふうに思っています。

辻委員

すごく皆さん助かっていらっしゃると思います。

糸乗委員長

では、次に施策14番、お願いします。

学校政策推進課長

先ほど述べさせていただいた再掲になっております。

糸乗委員長

では施策15番をお願いします。

学校政策推進課長

15番、学校政策推進課の分を先に説明させていただきます。

(1)の学校図書館運営サポーター、それから学校司書の配置の部分です。

年間210時間の図書館運営サポーターを配置しているほか、1日6時間、年間で45日の学校司書を配置しております。

実績ですが、そこにも書かせていただいているのですが、平成27年度の実績値に誤りがございました。18冊というふうに昨年度上げさせていただいたのですが、23.6冊という形に訂正をお願いします。昨年度が23.6、28年度は23.8という数値になります。

昨年度からの対応ということなんですが、くさつビブリオバトルにおきましては55名の参加ということで、前年度と比較して1.4倍の参加者がございました。

また、今年度、学校司書の配置日数を年間45日から60日に拡充をいたしました。昨年度におきましては、すみません、また訂正をお願いします。学校図書館の毎日「開館」が、場所の「会館」になっていますけど、開く館に訂正をお願いしたいと思っております。すみません。

昨年度は毎日開館を実現できなかった学校が2校あったのですが、今年度は今のところ、全小中学校20校が毎日開館を実現できているところでございます。

それから、(3)の司書教諭の専任配置ということですが、これにつきまして

ても、学校図書館運営部会を毎学期開催した学校ということで、20校中の18校ということで、90%の目標達成率でございました。

司書教諭の専任配置につきましては、今年度も国・県への要望をさせていただきまし、来年度以降も継続しながら要望を続けていけたらなというふうなことを思っております。

糸乗委員長  
寺尾委員

ありがとうございます。それでは、(1)と(3)についてです。

学校図書館運営サポーター、そして学校司書、司書教諭、学校図書館ボランティアという人的サポートがあって、あの手この手で子どもの読書活動をより豊かに充実していこうという手だてを感じます。ほぼ毎日、図書館に誰かがいてくれる。顔の見える図書館であるという、そこが子どもたちの読書に対する意欲を更に高めていただいている部分につながるかなというふうに感じました。

更に学校司書の配置を45日から60日とふやしていただいています、これはひょっとして司書教諭が専任配置になったら必要なくなるのでしょうか。

政策監

司書教諭と学校司書、図書館運営サポーターはそれぞれ役割が違いますので、仮に司書教諭が専任配置されたからといってこれらのかたが必要なくなるということではありません。

一方、この司書教諭の専任について、これはいわゆる教職員定数の問題になりますが、教職員定数自体、国の予算編成で毎年話題になりますけども、そう簡単に増やせるものではなく、通級指導であったりとか、外国人児童生徒の対応であったりだとか、そちらの方がより必要性が高い部分であり司書教諭について要望はしていきますけれども、専任配置できるかどうかは、かなり難しいのかなというふうには理解しています。

寺尾委員

実績が18校ということで、学校図書館運営部会を毎学期、1回でもできなかつたら100%にはならないんですね。何か原因があるんだろうと思うんですけど、せつかくの人的なサポートをいただいているので、それを最大限に生かしていこうと思うと、こういった学校図書館運営部会というのを持って連携していくというのは大事になるんでしょうね。そういった意味では、管理職なり、そのあたりのリーダーシップというのか、姿勢によるのかなというふうに思います。是非、20校全てが開催できるように御指導をいただけたらなというふうに思います。

糸乗委員長

ビブリオバトルの参加者も前年度比で増えていっているということで、学校単位でもできている、学級単位でもできているというふうに、昨年度からも良い取組をお聞きしたりしていて、すごくいいなと思っているんですが、そうなってくると、より満足度が上がるような、これをやることによってどうなるかといった、そういうことが伝えられるといのかなと思います。そういうバトルという名前がついていること自身が、若干そういう意図として入ってくるかな

という気はするんですけれども。ただ、より楽しく、実質はすごく楽しい取組だと思しますので、そういうところを是非推進していただきたいというふうには思います。

寺尾委員

くさつビブリオバトル2016というのは、閉じられた開催ですか、それとも市民に開かれた開催ですか。学校関係者だけしか見られないというようなものなのでしょうか。

政策監

みなくさまつりというイベントがありまして、その1イベントとしてやっていますので、誰でも、要するに保護者でも、先生でも、地域のかたでも見ることができます。

寺尾委員

場所は。

政策監

去年はフェリエ南草津でしたが、今年についてはこれから決められるとのこと。実行委員会がありまして、立命館大学の先生も入っておられるんですけれども、そこで決めることとなります。

寺尾委員

草津の子どもたちを鍛える一つの場だと思えますし、本物を見てみたいなど思いながら、また楽しみにしています。

先ほどの子どもが輝く学力ともつながるんですけれど、何か書いたものを見て全校集会の前でしゃべるのではなく、何も見ないでマイクを持ってしゃべる姿というのは、志津小学校の全校集会をのぞかせてもらったときにやりました。

6年生の委員会の子どもたちでしたが、長い話をどんどんとしゃべっている。それをほかの子どもたちが見ているんですね。そうすると、6年になったらああいうふうにするのだという一つのモデルになって、そして、次の年、彼らがまた堂々とやっている。その裏には事前の指導というのがあるんだろうと思えますし、この間の中学生の主張大会、あれも代表の子ですが、非常に堂々とやっている。そういった姿というのは、よく鍛えられているなどものすごく感動する場面ですので、このビブリオバトルというのも、草津の売りの一つにまた育てていただけたらなと思えます。

辻委員

名物になり得る取組だと書いてありますね。

糸乗委員長

よろしいでしょうか。それでは、施策16に入っていきますね。

学校教育課参事

それでは施策16、教職員研修の充実ということで、(1)の教職員研修講座についてですが、これは教育研究所が担当しておりますけれども、夏期研究講座を中心として毎年行っております。

評価項目は参加者の満足度としており、目標達成率が104.2%と、充実しているとの回答です。

それから、(2)くさつ教員塾ということで、経験年数10年未満の若手を対象に、夏休みに入ったぐらいの時期に行われている研修です。こちらも評価

項目は参加者の満足度で、達成率は98.9%。

(3)の小・中による校種間連携の推進につきましては、先ほど出ましたグレードアップ連絡会でありますとか、人権教育の実践交流会とか、子どもに向けての取組なんですけれども、その場をうまく教職員の力量アップの場としていうふうなこととして捉えてしているということで書いております。目標達成度は99.7%でございます。

昨年度からの対応というところで、(1)の研修講座、(2)もですけれども、時期とか内容につきましては、よりアンケート等の意見を参考にしながら検討しているということと、草津教員塾につきましては、10年未満と限定せずに、希望のあるかたについてはどんどん参加していただくということにしております。

小・中校種間連携の部分につきましても、その内容等、より実践に結びつくような内容にということで、具体的な内容で検討しているということでございます。

それでは、この内容につきましてお願いいたします。

教育専門職として、教育に強い先生というのか、学び続ける教師になってほしいと思います。そのための研修機会の保証というのか、核がこの夏季講座とか、夜間講座とかということになるんだと思うんですが、99%の満足度というのは、本当にマッチングしているんだなというふうに思いますが、27年度の事業を見てみると、10講座と書いてあったのが28年度のこれでは8講座を夏季研修と2講座減っているのは、先ほどのスクラップ・アンド・ビルドに関わるのか、予算的な問題なのか、かなりの人数の先生がたがおられて、夏休みだからこそ集中して研修できるという面もあります。研修もいろんな研修があるんですが、一つの大事な場というふうに思うときに、10講座が8講座に何で減ったのかなというのの一つお尋ねしたいなと思っておりました。

この部分もスクラップ・アンド・ビルドの部分があるんですけれども、働き方改革の部分もありますし、やはり夏休みぐらいしかゆっくり休めるところがないのが現状でもありまして、そういう部分も含めてですね。

それから研修内容につきましては、県の方も非常に充実したプログラムを立てていただいていますので、そのあたりもうまく利用していこうということを教職員に呼びかける中で、市だけでなく県にもあるので、うまく使いましょうということで、できるだけ重ならないように、そんなことも考えながら精選していったというようなところでです。

今のところなんですけれども、ここでされている講座というのは、草津特有の課題に対する講座であるのか、それとも全体的なものなんでしょうか。全体的というんですかね、いろんなところでされている内容であれば、県とかでの研

糸乗委員長  
寺尾委員

学校教育課参事

糸乗委員長

学校教育課参事

修会というのが活用できるというようにも感じたんですけども、その部分を同じ内容でないような形というか、草津でのものということなのか、どうかというところで少し気になったんですけども。

完全に草津独自というものではないんですけども、やはり教職員の中でニーズが高いものにつきましては、なかなか県も定員があつたりとかいう部分もあつて、草津市の方が意見を言いやすいところがありまして、そういうところで生徒指導であるとか、人間教育であるとか、今でいうといじめ対策であるとか、特別支援であるとか、そういうニーズが高い部分について、より身近な人と呼んでほしいといった希望にも応えやすいので、草津で開催した方がいいと。それぞれうまく活用していています。

これ以外にも各学校で独自にやっている部分もあつて、学校で講師を呼んでやったりとか、そういう部分はもっと近いニーズで研修会をやっておりますので、そういうふうな住み分けができればしていきたいなと思っております。

教育部理事

先ほど参事が申しましたように、今、教師のいわゆる働き方改革というか、そういうふうなものが社会的にも大きく問題になって、教育委員会といたしましても、業務改善を進めているところです。

それで、寺尾委員がおっしゃったように、教師って非常に真面目な人が多いので、いろんな研修についても要望といたしますか、期待している人も多いです。その点で教育委員会がブレーキを踏んであげないといけない部分もある反面、個人個人で研修をやりなさいと言ってもできないところもあるというところもあります。そういう中で、今も説明させていただきましたとおり、いわゆる合体できるものは合体させる。あるいは、県とそういうふうなもので兼ねられるものについては、そちらの方を選んでもらうと。そういうふうな形で、適正に削減していくというふう考えているところです。

辻委員

そうですね。昔の話と言ったらおかしいですけど、今は先生たちも毎日出勤されているし、例えば、家庭で研修を積むなら、家庭で何を研修したかとか報告書を提出しないとだめだというようなことを伺っています。

私の時代といたしますか、昔の話で言いますと、本当にひんしゅくを買いますが、子どもを連れて行っていた時代もあつたんです。今は絶対そういうことはできない時代ですけど、確かに、毎日、草津小学校でも遅くまで煌々と電気をつけてお仕事をされている先生が多々いらっしゃいます。

それで、本当に中瀬理事がおっしゃったように、今後どのように先生たちが自分の勤務と仕事をうまくコントロールしながら2学期を迎えていただけるかということについて、私自身も夏期講座は割と進んで受けさせていただいた方なんですけども、やはり先生たちの自主的な思いで、集中していろんな講座を受けられるかたもいらっしゃるだろうし、強いては、余り進んでというよ

うなことはなさないかたがいらっしゃるかとは思いますが、全体研修も何回もあり、学校独自の講座もあり、先生たちは大変忙しい夏休みだと思います。ゆっくりされる間はないかもしれないなと思っております。

寺尾委員

校長のOBのいろんな声の中にね、学校現場の忙しさを思うと胸が痛むとか、今でさえ課題が山積している教育現場に、英語などのいろんなものが下りてくると、先生がたがつぶれないか心配やという声はチラチラ聞いたりするんです。だけど、本当に全てまともに受けて頑張ろうとすると、頑張り過ぎる先生というのは必ずいますので、やっぱり健康というのか、その辺はバランスをとりながらというあたり、この2講座減らしたというのがそういう深い意味があったという意味で、決してこれだけが研修じゃないのでね、そのあたりについて、いい教育委員会だなんて改めて思います。くさつ教員塾ですが、若手の先生は今、何%ぐらいになっていますか。

辻委員

若手って何歳までぐらいですか。30歳までぐらいですかね。

教育部理事

すみません、今、手元に資料がないのですが、50代以上と、30歳以下、いわゆる20代の教師ですね、それが多分、両方ともが三十数%ぐらい。特に40代の教員が10%に満たない、すごく少ない数だったと思います。

寺尾委員

我々の勤めていたときがよく似ていて、1校に5人、6人、新規採用者がいた時代でしたので、3年とか4年とか5年したら学年主任。よく似た状況が今できつつあるのかなと。そういった意味では、研修については十分学校の中でもやっていただいているだろうけれど、くさつ教員宿という場で、学校を超えて、公私を超えてお互いつながり合って、それをきっかけとして、後からもネットワークで教え合ったり、困ったときに尋ねたりという、そういうきっかけになる教員塾かなと思ったときに、3講座、これは減らさないでほしいなど。参加者の満足度も高いので、(3)のグレードアップの方は、先ほども出てましたが、非常に組織の対応力向上ということで貴重なものだと思いますので、よろしくをお願いします。

糸乗委員長

それではしばらく休憩をいただきます。

4時15分ですので、5分間だけ休憩させていただいて、後半もよろしくお願いたします。

(休憩)

糸乗委員長

それでは、おそろいになりましたので、後半の部分に入っていきたいと思えます。

47ページ施策17ですね、よろしくお願いたします。

学校教育課参事

施策17、目標マネジメント制度による人材育成であります。

小中学校校長は、全教職員対象に面談を行い、指導助言を行っております。面談の充実度を測るという意味で、評価項目は年3回以上面談を実施した教職

糸乗委員長  
寺尾委員

員数の割合としております。目標達成度は101.3%です。

昨年度からの対応ということで、個々の教職員の行動目標について情報共有しながら、管理職からの助言、指導ができるように、個々の教職員は記録書を作成、提出して、管理職は定期的に面談をし、評価活動に取り組んでいます。

では、この件についてお願いいたします。

校長や教頭の大事な仕事のひとつが、教職員の人材育成というのと、どう育てるかということがあると思います。その大事な取組の一つだというふうに感じます。

一人一人の教職員の行動目標をしっかり認識して、日々の人間関係づくりを大事にしながら、声かけとか面談、それを通して伸びる教師を更に伸ばしていただく、そのことが学校の全体の教育力アップにつながっていくということで、まずは校長先生と教頭先生と教職員の信頼関係をしっかりと結んでいただいて、それをベースにしながらこの目標マネジメント制度を生かしていただいているということは大事なことだというふうに思います。

よく言われますが、きょう1日、あの人とは1回も話さなかったなというようなことが、ややもすると同じ職場にいても起こるんですけど、これを意識することによって小さなことも相談できるし、そのことが日ごろの学級の困り感とか、一人で抱え込むというようなことの防止にもつながっていくだろうというふうに思いますので、考え方によったら大変だというふうになってしまうんですけど、このマネジメント制度、これを大いにプラス面に生かしていくという部分で機能しているのが大変すばらしいというふうに思います。

また、合わせられるものは合わせて、授業参観なんかとついでに合わせてやっていくとか、いろんな形で考えてもらって、30人、40人いる先生と年間3回まともにやっていったら、それだけで業務が終わってしまいそうな形になってしまいますので、うまくシステム化してやっていただくといいなというふうに思います。

今はこれが当たり前になって、このことで積み上がっているというあたり、チーム小学校、チーム中学校とかいう形で一体になって動けるのも、これの一つの成果かなというふうに思います。

糸乗委員長

寺尾委員におっしゃっていただいたんですが、学校の教員の数がかなり違うということもありますよね。1人の校長先生、教頭先生もかもしれないんですが、まずは校長先生がその学校の全ての先生と3回というのは、教員数が多いところでは大変なんだなというふうに思いますので、この数字がもう少し、そういう場合は少なくともいいのかなというふうにも若干感じる部分ではあるんですけども。

あとは、先ほどのお話にもあったんですが、若手の先生が多い状況の中で、

やはりここでお願いしたいなと思うのは、校長先生の経験を生かして、その先生がたに関わっていただきたいなというのを非常に感じます。どうしても、先ほど年齢層のお話がありましたが、ここは校長先生の経験でそこに入り込んでいただきたいなというふうに感じました。

よろしいでしょうか。それでは、次へ移らせていただきます。

では、施策18番のところですね。

施策18です。タブレット活用推進リーダー研修についてです。

評価項目にもありますが、ICT活用指導力について「できるほうである」と回答した教員の割合を増やすために、推進リーダーを研修していくという制度です。

昨年度、その割合は86.4%、目標達成度としては100.4%に達しました。

昨年度からの対応としましては、初任者の先生がたであるとか、他市から転入してきた先生がたへの研修という場というものは、基礎講座を各校に持ち帰って研修をしていただくという形で行っておりますし、更に今年度からは、タブレット活用推進リーダーというものを発展させて、教育情報化リーダー養成研修というふうに名前を変えました。といいますのは、機器の取り扱いや授業での活用だけでなく、授業改善におけるマネジメントをしていくというふうな力も必要かなということで、そういった内容も踏まえたような研修を行っております。今後も引き続きそういった活動をできたらなということをおもっております。

それでは、この件につきましてお願いいたします。

マネジメント能力というのをもうちょっと教えてもらえますか。

やっぱりただ単にICTを活用する、機器の操作を知るだけではなかなか授業改善というのは進まないのかなというふうなことを思っています。いかに物と人とを上手に動かしながら、あるいは教科等も加味しながら進めていくことが大事なのではということも思いますと、やっぱり機器だけでなく人を組織化したりであるとか、教科の枠を超えてであるとか、そういったことを全体的にマネジメントするような力が必要ではないのかなと。そうすれば授業改善も進むのではないのかなということも思います。

タブレット活用推進リーダー、それを毎年、人を変えて増やしていくという形で取り組まれていますね。それが次は仕事の中身も更に充実させていこうということで、マネジメント能力も絶えず見直しをかけながら充実していただいている姿というのは、非常に現場というのか、中身を知っているからこそその施策かなというふうに感心します。

中心になって引っ張ってくれるリーダー的な存在が1年、2年、3年と積み

学校政策推進課長

糸乗委員長

寺尾委員

学校政策推進課長

寺尾委員

重ねていただく中で、1人よりも2人いてくれると、またその2人が力を合わせて1+1は2じゃなしに、3にも4にも動いてくれるので、特に若手の先生が多いという中で、そういった若手の働き場というのか、活躍する場としても大いに生きてくるかなというふうに思いますので、更に計画的に裾野を広げていただければなというふうに思います。

辻委員

初任者とか他市からの転入教員向けのということで、教育情報化リーダー養成研修と名を変更させてというか発展させてということも書いてありますので、特にまた転出される先生が草津で培われた、そういうすばらしい力をまた他市、他県に持って行って広げていただく、裾野を広げるというところでは、とてもすばらしい事業だと思いますし、先生たちは日々研さんされて、そういう力を身に付けられていると日々思っております。

糸乗委員長

先ほどありましたように、若手のかたが多いというところは、ICT機器等についての取り扱いは多分慣れておられるかたが多いのかなと思うんですけども、御指摘があったように、マネジメント能力の部分ですね、そういう部分がこういう部分でも非常に大切なんだなというふうに感じますので、その部分に関してはやはりこういった形での養成研修というのが非常に重要なんだろうなというふうに感じさせていただきました。

寺尾委員

草津型アクティブ・ラーニングということなんでしょうね、このマネジメントというのは。

糸乗委員長

それでは、次へ行きます。施策19番ですね、お願いいたします。

学校教育課参事

各学校で授業公開と授業研究を進めますということで、授業研究会の開催をしております。授業づくりということで、公開授業を活用した授業研究会を実施しております。目標達成度は97.1%となっています。

昨年度からの対応ということで、なかなかほかの先生の授業を見に行くことは難しいというところで、うまく加配教員の配置とか活用、時間割の工夫とか、そういう形で、できるだけいろんな先生を見る機会の確保を図っています。

それから、学校の主体的な取組として、授業公開期間を設定したりとか、また、校内研究通信に掲載するとか、そういう形でいろんな先生の授業を見たり、交流したりということで研修をしているということでございます。

糸乗委員長

では、これについてお願いいたします。

寺尾委員

年間平均19.8回実施というのは、全員とは言わないけれど、ほぼ全員に近い形で授業研究に取り組まれているのかなというふうに数字を見させていただきました。

授業研究会を通して、一人一人の先生もですし、学年とか学校とか、集団もともに力をつけていく大事な研修の場ですので、そのことがひいては学校の教育力向上につながっていきますので、よく教師は授業で勝負すると言われます

が、非常に大事にさせていただいているということで大変いいと思います。

学び合う教職員集団の風土というのか、そういうのが本当にあるんだなというあたり、今後とも大事にさせていただけたらというふうに思います。

一つの授業を作るのに、その前もあるし、後もあるし、一連の取組の中で取り組まれますけれど、みんなでという部分と、自分はこのような創意工夫を試みたいと言える一人一人の取組と、そして、それを支える学年なり教科なり集団との兼ね合いの中でうまく動いているんだなというふうに感じました。

授業がわかると感じている児童生徒の割合を評価とするのは少し難しいかなと思うのですが、ただ、その目標に向けての授業研究会ですしね。

辻委員

現場ではとにかく授業研究をされる日と時間を非常に費やさせていただいて、毎週のように違う先生の指導案が私の机の上にも置いていただいているといった状況ですが、寺尾先生がおっしゃったように、日々、先生たちは授業研究に参加、あるいは交流研修を積んでいらっしゃると思うんですけど、特に、この課題のところにもありますけど、本当に雑務に追われておられる先生たちも多いのに、十分な時間をかけて教材研修をされているというところで、本当にうまく時間を活用していただいていますし、このところは無理のないように今後とも検討していただきたいと思います。

寺尾委員

雑務というのも難しいですね。何を持って雑務というのか。ある意味では全部そう言ってしまうんだけど。

辻委員

確かに全部ですね。雑務と言うことは変かもしれませんが、仕事ですね。

寺尾委員

だけど、それは業務改善ということで、今、教育委員会の方からも業務を減らすようにしていただいているんだけど、やっぱりどれも大事だと思うとまたパンクしてしまうし、時間を捻出することってなかなか難しいですね。

辻委員

雑務という言葉はすぐわかないかもしれないですけど、丸つけもそうですしね、例えば子どもたちが育てた野菜の草も引かなくちゃとか、いろんなアフターケアもされているし、そういうものを全部合わせると、本当に仕事が多いなど。

寺尾委員

草は子どもと一緒に引いたり。

辻委員

引くときもあるんですけど、時間がとれなくて、後で放課後、先生で引いたりしたこともあったり。すみません、ちょっと話が逸れて申し訳ないです。

糸乗委員長

よろしいでしょうか。では次に進みたいと思います。

次のページですね、施策20番をお願いいたします。

学校教育課参事

では施策20番、教職員の教育研究活動を推進しますということで、教育研究所の部分です。(1)教育研究奨励事業、毎年これもやっておりますけれども、個人・グループ等で研究奨励事業に研究論文の応募をしていただきまして、教育の資質向上を図ろうというものであるということです。

目標達成度92.7%ということで、去年よりは少し上がっているという

ころです。

昨年度からの対応ということで、研究成果を広めるための研究発表の場をこの夏の間にかけています。また、教材共有ポータルサイトの「たび丸ねっと」にも掲載することで、広く市内の教職員にこんな研究があるよというようなことを広めています。

学校政策推進課長

次に、(2)教科等部会別研修会についてです。年2回の教科等部会別研修会を実施してきました。

評価項目につきましては、部会別研修会の教材指導案等を「たび丸ねっと」に掲載したかどうかということですが、100%の実績です。

昨年度からの対応としましては、「たび丸ねっと」についての御意見が二つございました。

一つは、著作権に関することですが、現在約1,700のコンテンツが掲載をされておりますが、再度、著作権等に留意するように各校に注意喚起をいたしました。

また、今後はコンテンツの量、質の向上を図るために、ダウンロード数であるとかアクセス数に応じて、教職員にインセンティブを与えるような制度というものを考えていけたらなということを思っております。

ただ、教科等部会別研修会での研修の成果が各校の授業改善につながるということが一番大事なことだと思いますので、そのあたりを留意していきたいと思っております。

糸乗委員長  
寺尾委員

それでは(1)の方から御意見をいただきます。

27年度は54点、28年度は60点の応募ということで、年々この応募が増えているということで、教育現場の先生がたの教育意欲の高さ、研究意欲の高さというのを感じます。

教育研究所の方でいろんな分野の賞を作ったということで、様々な仕掛けをしていただいているたまものかなというふうに思いますが、その成果を、先ほど出ていました夏期講座の中に位置づけられて、研究された先生がた自身が発信していただく場を設けていただいたということで、うまく循環させていただいていると思いますし、わざわざ新たなものを作るのではなく、既にやったことを発信していく場を設けられたということもとってもいいことだというふうに思います。それを見て、また自分も頑張ろうというふうに思ってくれる良きモデルとして位置づいてくるのかなというふうに思います。

草津市教育会の方も事業として、教育研究奨励事業への助成という形で挙げていただいておりますので、そういった部分ともつなぎながら、励みになればなというふうに思います。今年は何点ぐらい論文が出てくるのか、更に増えていくのかなと思いますが。

これも学校にモデルになる先生がおられて、周囲を引っ張ってくれると、若い先生も、私もやってみようとか、挑戦してみようとかいう形になるのかなと思います。学校によって応募数の多いところといろいろある中で見ていると、校長先生自らが応募されて、そして周りの先生がたにも声をかけられてというケースというのは、なかなか誰でもできるものではないんですけれども、いいモデルになっているなどと思って見せてもらっています。

教育部理事

寺尾委員のおっしゃるとおりで、校長がいくら旗を振って「出せ」「出せ」というふうに言っても、やらされているという意識を持てばやはり続かないので、先生がたの中で見本になるような、引っ張ってくれるような人が声をかけてくれることによってやってみようかという気持ちになるものだと思います。それで賞をもらえたりすると非常に達成感がありますよね。それは子どもと一緒にですけども。それが学校の文化になるという、そういう形が一番理想なんだろうなというふうに思いますし、実際応募の多い学校はそういう形になっているんだろうなと思います。

糸乗委員長

数としては60という、数字的にはすごく多いように思いますけど、これを全て審査していただいているという、そちらの方も大変なんじゃないかなと思います。たりもしますが。

寺尾委員

審査の前に、相談会という論文指導もあるんですよね。

糸乗委員長

そうなんですか。

寺尾委員

論文の書き方とか、指導主事先生の負担が増えるという。それは負担と言っ  
てはいけないか。

教育部理事

やらなければならない業務かもしれません。

辻委員

草津市内で賞を受けられた先生たちのそういう立派な発表はまたどこかへ行く  
んですか。

教育部理事

それはないですね。

よくあるのが、一つ発表すれば、それを使い回しというのか、ほかのところで発表できないという制約がある場合もありますし、県ではそんなことがあったように思うんですけどね。

例えば、県の教育会でもそういうふうな研究の発表があるんですけど、それはほかで発表したものはだめだという、そんなものがあつたようにも思います  
ので。

糸乗委員長

確かにもったいないですよ。実践とかというのは、全国でも教育学会とか  
ありますし、そういうところでの発表というのがまた一つの成果の報告という  
点ですごく重要なことだとは思いますが。

寺尾委員

たび丸ネットには載っているんですよ。ところが、草津市以外から見ようと  
思っても、それはできないです。難しいですね。

辻委員 すみません、質問なんですけども、(2)で、教職員にインセンティブを与える制度という、そのインセンティブというのは賞という意味ですか。

学校政策推進課長 そういうところですね。

糸乗委員長 いいものを作られた先生には何か評価をしてあげないといけないんじゃないかなという思いを前回お伝えしていたので、そういう部分ですね。

寺尾委員 教科等部会別研修会については、一昔前からは随分縮小はされてきているんだろうと思いますけれど、大事にはしてきていただいていますね。各学校の教科主任なりが中心になって学校を引っ張っていただく先生が、自分の学校だけにいるとわからない部分が、教科の部会の中で他校の先生とつながりながら新しい風、新しいものを学んだり、あるいは情報交換したりという大事な場であろうというふうに思いますので、出張というのは難しい部分もあろうかと思えますけれども、時間は少なくとも最大の効果が上がる取組というのをまた進めていただけたらなというふうに思います。

糸乗委員長 私は(1)にこだわるんですが、僕は大学でも研究発表というのはいろいろと考えるんですけども、全国の学会であったり、その中でも支部会とか、近畿支部会とかというのもありますし、全て発表するのは大変なので、いろいろと選んでしまう部分もあるんですけども、かといって、地域だけで留めておくのではなくて、何度も出てきますけど、草津のいい取組を全国的に公開してほしいという部分もあります。何かしらそういう形での発表も教育研究所でも検討いただけたら。いくつかの事例を合わせて全国的に持っていくとか、そういう何校かの先生がたのものを持っていくとか、何か工夫があった方がいいなということをおもいます。せっかくこれだけの発表があって、これからも毎年のように出てくる、この成果を、是非もっと広く発信していただきたいなという思いが出てきました。

教育部理事 今、委員長がおっしゃいましたことにつきましては、こちらの方もそういう方向で模索をしてみたいというところです。

寺尾委員 夏期講座というと、ある意味では市内の閉じられた中での発表なので、結局外に出ていかないという形になるんでしょうけど、一時期、教育研究所の発表会なんかはよその研究所からも来られたりしてたので、いいものができるいいですね。そのことがいわゆるインセンティブに、物ではなく、広く認められるというあたりで出てくるかもしれませんね。

糸乗委員長 では、次へ移らせていただきます。施策21番。

学校政策推進課長 21番、学校改革パイオニアスクールくさつ推進事業です。  
特色ある学校づくりを進めるための予算配分を行ってまいりました。  
評価項目としましては、各校の自校評価で肯定的な回答の割合でございます。平成28年度は3.4の実績で、目標達成度としては103%になりました。

昨年度からの対応ですが、今年度、新たなテーマを設けました。新学習指導要領の実施を見据えた教育を円滑に実施するための、深い学びにつながるようなテーマを四つほど選びまして、それを各校独自に展開していくような形で、各校の計画を挙げていただきました。

また、その取組につきましては、学校だよりであるとかホームページ等に掲載する形で、地域や保護者にも広く発信するように取組をしております。

糸乗委員長  
寺尾委員

ありがとうございます。それでは、この件について御意見をお願いします。

学校改革パイオニアスクールというのは、スペシャル授業とか、そういうことばかりじゃないんですね。いろんな特色ある取組というと、例えばどんなものがありますか。

学校政策推進課長

例えば、今までですと、笠縫東小学校で図画についてやっていたようなのは、この取組の一つでございます。

今年度でいいますと、例えば、アクティブ・ラーニングを進めようというふうな形で取り組んでいますので、小学校では自分の考えを表現し、自らの考えを更に深め合う子どもの育成を目指すというふうな事業を挙げて、それについて行っていくであるとか、ある小学校では、子どもが外国語活動で楽しく学ぶために、というふうな取組を進めているところであるとか、それから、21世紀型能力の育成ということで、将来への夢や希望を育む実践を通してというふうな、各校独自でテーマを作りながら取組を進めているような事業です。

寺尾委員

お尋ねしたかったのは、先ほどのスクラップ・アンド・ビルドにもつながると思うんですけど、パイオニアスクール推進事業でずっと取り組んできたものがありますね。それが事業が変わったために予算がつかない。そうすると、今まで頑張ってきたものはどうなるんでしょう。そこの部分で、新しい予算はつかなくても継続はしていくということでしょうか。

学校政策推進課長

予算そのものがなくなっているわけではなくて、今までの取組を見直そうということでテーマも今年度新たにしてみたというところですよ。

寺尾委員

なるほど。パイオニアスクールで取り組んできた内容が。

学校政策推進課長

今、そのものが変わっただけで。

政策監

学校教育パイオニアスクールくさつ推進事業は従前からあったものでございますけれども、これまでも学校によって特色があって、例えば図画工作でありますとか、うちの学校はこれだというものがそれぞれありましたが、そこに新学習指導要領における、主体的、対話的で深い学び、いわゆるアクティブ・ラーニングの視点を入れてほしいということです。実際に挙げられてきている29年度のテーマは、例えば、図画工作、これ自体は昨年度からテーマが変わらないけれども、そこにアクティブ・ラーニングの要素を加味して、それでやっていただいているというふうなものでございます。

寺尾委員

29年度は学校裁量を増やす形に変更していて、教育委員会側が何か審査をして、こうしてほしいというわけじゃなくて、基本的にはテーマに合致しているものであれば、学校のやりたいことを支援するというふうになっています。

政策監

糸乗委員長

よくわかりました。あくまでテーマが変わったからこうなさいというわけではなくて、学校の自主性を尊重していただいていると。

学校裁量を増やしていますので。

学校それぞれの強みの部分をどうするのかなどというところをお聞きしたかったので、今の質問で解決しました。

学校教育課参事

それでは、次へ移らせていただきます。施策22番ですね。

22番は、まず学校教育課の(1)の部分を御説明します。

地域の活力を生かした学校経営を行いますということで、保護者や地域との連携、図書館ボランティア、それから環境整備等に保護者や地域のかたの御協力をいただいて活動していくとともに、今までも地域協働合校の授業の中で、総合的な学習の時間を中心に連携をとっております。

評価項目としては地域協働合校の実施事業件数ということで、目標達成度は96.8%となっています。

昨年度からの対応としても、これまでずっと草津の特色として続いております地域協働合校、この中で更にいろんな連携を図った取組を推進しているということです。

学校政策推進課長

続けて、(2)学校関係者評価の実施についてです。

評価項目としましては、関係者評価の意見を受けて、次年度の学校経営に活かしている学校の数ということですが、20分の20、100%でございます。

昨年度からの対応ということですが、学校関係者評価を含めたPDCAサイクルを充実させるために、平成28年度からコミュニティ・スクールくさつを実施しております。昨年度は小学校7校で導入しましたし、平成29年度は全小学校へ展開しながらコミュニティ・スクールを実施しているところでございます。

更にコミュニティ・スクールの取組を進めていくために、来年度以降は中学校への展開であるとか、市独自の制度であるコミュニティ・スクールくさつの形態から、法律に基づくコミュニティ・スクールへの移行について検討を進めております。

また、コミュニティ・スクールくさつの中で学校関係者評価を行うというふうになっておりますので、コミュニティ・スクールの取組が進展した段階で、本事業の事業名を学校関係者評価の実施からコミュニティ・スクールくさつの実施のように変更することが適切であると考えております。

糸乗委員長

では(1)から御意見をお願いいたします。

寺尾委員

地域協働合校の取組というのは、本当に各学校も定着してきて、保護者、あるいは地域ボランティアが気軽に関わられる状況というのがあるように思います。

更に今、団塊の世代が退職して地域でウロウロしてますので、そういったかたをどう掘り起こしてつないでいくのかというあたりは、コーディネーターの皆さんの力によるのかなというふうに思いますけれど、入り込み過ぎてトラブルになるようなことには気をつけないといけない。そういった部分もあって、だからこそのコミュニティ・スクールというのが出てきたんだろうなというふうに感じます。

細かいことで言うと、実施回数が358件と書いてあるけれども、細かいことを拾っていったら実際のところはおそらくもっとあるんだろうなというふうにも思ったりします。草津の強みとして地域協働合校、また学校サイドの部分になりますけれど、大事にしていけたらなと思います。

辻委員

私も地域協働合校の事業に関わらせていただいているというか、地域コーディネーターという役職で今現在も草津小学校にいらしていただいている次第なんですけれども、やはりここにも書いてありますように、各学年の総合的な学習の中で、地域のかたにお手伝いをいただきながら、米作り、野菜作り、そういういろんな活動においては、本当に地域のかたたちの率先した尽力というか、お力はなくてはならない状態です。

私は主に草津小学校で、草津学区のみならず、学校を離れたところでいろんなかたにお声かけさせていただいて、来ていただいて、子どもたち、また先生がたにとってはいろんな人との触れ合いというか、いろんなかたの話を聞く中で、子どもたちとの交流と、それから、さっきもスペシャル授業のお話がありましたけれども、2分の1成人式という取組で、地域のいろんな職業に就いていらっしゃるかたたちのお話を聞く機会を設けたりとか、地域の人たちとの連携というのは学校にはなくてはならない状況であると、常々、地域のかたの力をお借りする一人として大事な事業だと思っております。

糸乗委員長

先ほど寺尾先生からおっしゃっていただいたんですけど、この実績の件数に関して、もう少しあるんじゃないかなというふうにおっしゃっていただんですけども、数字的に見ると、今の段階で最終目標の400件に行くのは、このままだとちょっとしんどいかなというふうに感じているところです。ほかのやつと比べてですけども、ほかのもそういうのもあるんでしょうけども、この伸び率を見ると少し難しそうですね。それから、先ほどおっしゃったように、どういうレベルでカウントされるのかということも含めて。

寺尾委員

予算に関わる件数を見ていただいているんですか、その地域協働合校。

教育部理事

予算だけには関わらないです。ただ、寺尾先生がおっしゃるように、カウントについて、例えば教育委員会で一件ずつ厳密にカウントしているのではなく、

学校から上がってくるものを集約しているという数ですので、学校によっては、御指摘がありましたように、予算に関わっていないのか、あるいは単発的なものでということで、学校の判断で外しているということも若干考えられなくはないかなとは思っていますけども。

糸乗委員長

数字ありきではないとは思いますが、ある程度、この目標値を考えておられるので、その部分で、もし何かしらできることがあればしていただいた方がいいかなというふうに思います。事業内容としては十分なんですけど、数字というところがあるので。

教育部理事

地域コーディネーターのかたが各小学校にいていただいておりますので、さらなる事業の充実とともに、もう少しカウントのことについても担当から各校に言ってもらおうというふうなことも考えていきたいと思います。

寺尾委員

7校が先行してコミュニティ・スクールに取り組まれていて、私も今年から参加させてもらっているんですけど、成果とか、そういったものは表れていますか。草津小学校はどうでしたか。

辻委員

草津小学校は去年から先行実施していましたね。私も地域コーディネーターをしている関係で、コミュニティ・スクールの中のメンバーにいただいているんです。先行実施を去年やって、今年を対象を全校にされたんですね。今年度から本格的に小学校が導入されたので、去年の成果が今年はどうなったかという評価は少し難しいような。

寺尾委員

今回のコンパスにもコミュニティ・スクールについては載ってあったかな。

辻委員

草津小学校では校章の、なでしこの花をみんなで植えよう。

寺尾委員

それもいろいろ人と関わりながら、何かずっと広がりや夢があるような取組だと思っていた。あれもコミュニティ・スクールの会議の中で話が出て、頑張っていたのか。そういうものが各学校生まれてくると、コミュニティ・スクールだといって、単に会議があるから集まってということじゃなくて、そこから学校運営の一つでもいいし、成果が出てくると楽しいだろうなと思うんですが。

学校政策推進課長

おっしゃるとおりでして、昨年度1年間させていただいたところで、まだまだ形にはなり切っていない部分はあるかと思うんですが、草津小がなでしこを中心とした活動を展開するであるとか、地域によって様々な活動が学校の中でちょっとでも形となって、あるいはカリキュラム化されて、学校の授業に位置づけられていくといいなというふうなことを思っております。

今年度は全小学校の14校に実施を広げたわけですが、コミュニティ・スクールの研修会等も行う中で、こういう取組がありますといったことも紹介させていただきながら、各校独自の展開をしていただければなというふうなことを思っております。

寺尾委員

学校関係者評価委員会についても、説明責任というのか、ここに書いていただいているPDCAサイクルを充実させるという形で位置づいていますよね。高穂中学校の方からも、入学式であるとか、また体育祭、卒業式の御案内をいただいで、生の生徒の姿を見せていただいでという、その中で関わらせていただけることを非常に喜ばしく思っています。この間も、いつでも来ていただけるように、自由に学校に入らせていただけるようにということで、名札を送っていただきました。ちょっとした御配慮だけれど、行こうと思いついた時に、これがあつたら入りやすいですよ。そういった部分というのはありがたいなと思います。

糸乗委員長

学校教育課参事

よろしいでしょうか。では、次の施策23です。

23番、教職員の指導体制の強化ということで、まず一つ目がグレードアップ加配教諭の配置事業です。先ほども出てきましたグレードアップ連絡会等の参加をスムーズにしていくため、また特別支援教育の推進といったことのために教諭の授業軽減を図るために加配教諭を配置しているというところでございます。評価項目としては、グレードアップ連絡会における問題事案解消度ということで、目標達成率は99.7%となっています。

また、二つ目が、すこやかサポート支援員配置事業、本年度から名称が変わりまして、教室アシスタントという名称に変わっておりますが、特別な支援が必要な児童生徒、それから小学校1年生を中心にサポート支援員を配置して対応をしていただいております。

支援員のアンケート結果ということで、90%の満足度ということになっています。100%の目標達成度となっています。

三つ目の英語力向上事業につきましては、日本人の英語指導助手、それからALTのかたを配置するという事で配置をさせていただきました。

目標達成度は93.0%ということになっています。

最後に中学校生徒指導主事活動推進事業ということで、生徒指導主事の授業軽減ということで、生徒指導担当加配を配置しております。

評価項目はいじめ等の問題行動の発生件数ということで、目標達成度は74.8%となっています。

昨年度からの対応ということでは、グレードアップ加配、それから、すこやかサポート支援員等については、継続した運用とか配置に努めており、こちらとしても続けていただくということは、子どもたちをよく知っていただいているということにつながり、すごく助かっております。そういった点や、研修会等を行ってスキルアップも図っているという状況で、毎年人が変わるのでなくて、続いてお願いしているというかたが多くなってきております。

それから、英語力の方につきましては、昨年度はオンライン授業を進めるこ

とができました。29年度もやっております。そういう形をとりながら、外国人とのコミュニケーション活動をできるだけ進めていこうという方向で進めています。

中学校の生徒指導加配の部分については、学校のコーディネーターとか生徒指導主事を中心に、いろんなところで研修したり情報公開した内容を他の教員にも広げながら、学校が組織としていろんなことに対応できるようにというふうなことをしております。

糸乗委員長  
寺尾委員

ありがとうございます。御意見をよろしくお願いいたします。

負担軽減のために手厚い支援をするというのが、草津の教育の熱いところだというふうに思います。その支援が子どもたちの、あるいは生徒の落ちついた学習環境につながっているという部分で、今後とも大事につないでいっていただけたらというふうに思います。

加配の先生と教室アシスタント、これは具体的にどういった仕事ができるかたなんですか。

教育部理事

去年までの、学校すこやかサポート支援員という名前であったときもそうだったんですけども、先ほどの業務改善と関わるころがありまして、例えば、いわゆる特別支援の必要な子どもに対する支援、あるいは小学校1年生の子どもに対する支援、そういうふうなことをしてもらうとともに、実は、軽微ないわゆる業務支援も仕事として可能でした。

例えば、担任の先生が時間のないときにプリントの印刷をお願いするであるとか、ノートの返却をお願いするであるとか、そういうふうなことも以前から可能であったんですが、その部分について、現場の方でも認識が薄かったところがあって、例えば数人いるうちの1人の支援員の手が空いている時には、そのかたに担任業務の軽微な業務を手伝っていただくというふうなことも可能ですよということが伝わりやすいように、名前を教室アシスタントというふうに変えさせていただいて、もう一度、業務を明らかにさせていただいたと、こういうことでございます。

寺尾委員

継続して任用、配置いただいているということも含めて、加配と担任の先生との十分な連携というのも引き続いて大事にさせていただくことが、まさに生きて働く教室アシスタントなり、そういったものになっていくと思いますので、大変ありがたいなど、現場サイドで感じます。

辻委員

私は以前すこやかサポート支援員でもありましたし、こういう教室アシスタントというすてきな名前に変えていただけてよかったなと思います。現在、うちの学校にも4人のかたがいらっしゃるんですが、常に交流というか、いろいろ1学期頑張った会とか、2学期頑張ろう会を催されたりしているんですけど、1日4時間という勤務時間が決まっておりますので、その時間を担任の先生た

ちが非常に気づかったださっていて、時間がきたら早く帰ってくださいよと言ったださる余り、子どものことをお話しする時間がなかなかとれないというようなことで、1学期の反省会で意見がでておりました。1週間に1回くらい、担任の先生と支援員がクラスの子どものことについて話す時間を、定期的にとれるようにいただきたいなという要望をしていきたいなとおっしゃっていたので、それはすばらしいと思っていたのですが、担任の先生からすると、時間が限られている中で、支援員に残ってもらったりしたら失礼というか、悪いと思ったださっているみたいで、非常に気づかっておられました。支援員のかたからすると、先生からお声をかけていただいたらいつでも残るので、コミュニケーションとか連携を図る話し合いをする時間もとっていただきたいなという意見もありました。

今、中瀬先生に御説明いただいたんですが、私が支援員をしていた時は担任と1対1でクラスに入らせていただくんですが、事務的な業務というのは自然と任された部分もあるし、任せてくださいと言って、自主的にしていた時代もあったり、でも、先生が今おっしゃったように、きちっと説明をしていただくことはお互いにいいんじゃないかと思います、担任の先生も、お仕事としてどこまでお任せしていいかわかりにくいと不安だと思いますので。

また、支援員の先生たちは、やっぱり担任の先生がいらっしゃるからでしゃばったらいけないとか、こんなことをしたら申し訳ない、迷惑をかけるんじゃないかとすごく遠慮されているところがあって、担任の教師がおられるなかで支援員という立ち位置については、皆さん非常に強く線引きをされている部分があるので、一緒に共有するというか、そういうものであってほしいと常々思いますので、そういうふうに明確化されて本当によかったと思います。

糸乗委員長

実際の現場の感覚として御意見をいただいたので、ありがたいことだと思います。

寺尾委員

オンライン授業については、全部の学校ではなかったんですね。

教育部理事

去年は3校です。

寺尾委員

今年は7校ということですが、これは去年の3校は省いているんですか。

教育部理事

いえ、3校は全部含まれております。

寺尾委員

含まれて7校ですか。では次の年はまた徐々に増やしていく予定ですか。

教育部理事

それは未定です。未定というのは、予算が伴うことですので、そういう意味で未定だということです。ただ、今回7校でやってもらっていますが、こちらから指定したわけではなくて、各学校に希望を聞いた中で、去年やられた3校は是非やりたいというふうに手を挙げられたので、効果はそれなりに現場は実感しているんだろうなというふうに思っています。

寺尾委員

きっと小学校に派遣していただいた英語の先生の力添えというのかサポート

があって、うまく動いた部分があるので、そこにもよるんでしょうね。

教育部理事      それともう一つ、去年は実は高穂中学校区の3小学校で実施したんですよ。そこでうまくいったのは、やっぱり学校が前向きにとらえてくれて、それとそ  
の中で中心となる先生が引っ張ってくれたことが成功した要因だというふうに  
思っています。

寺尾委員      今はその子たちが同じ中学校へ行くということで、同じ体験をしながら発展  
していく。今年増えた4校も同じ学区ですか。

教育部理事      それは違います。最終的には、さっき予算のことを申し上げましたが、教育委  
員とすれば、いろんなことを考えたときに、全部の小学校でできればいいなど  
いう、そういう思いはありますけれども。

寺尾委員      小学校の英語もいよいよ始まってくるので。

糸乗委員長      大学の方でも意識が高くなっている部分もありまして、小学校の先生で英語  
教諭もできるという先生も、多分、今までもおられたとは思いますが、より  
意識した形の先生が、若い先生かもしれないですけども、今後増えていかれ  
るんじゃないかなとは思いますが。

寺尾委員      四つ目のところについて御意見はいかがですか。

寺尾委員      これも草津の手厚いところで、中学校生徒指導主事活動推進事業というこ  
とで、加配の先生がついて、その分、生徒指導の先生が動いていただけるとい  
う部分では、なくてはならない加配かなと思いますし、成果は子どもの姿とし  
て出てきているように思います。高穂中学校の挨拶運動に行っても、シャツを  
出して来る子は皆無です。裾の乱れは心の乱れと言われますが、そういう落ち  
ついた中で登校してくる姿というのは、当たり前のものであって崩れ出すのは  
早いと思いますので、日々のいろんな取組が表れているんだというふうに思  
いますので、大事にしていだけたらと思います。

糸乗委員長      ここは特別支援ということで、特別支援と英語教育というのは、最近の特  
に重点項目ですし、県の裁量としても今後は特に配慮してやっていただけ  
ております。

     では、引き続き施策24ですね。お願いいたします。

学校教育課参事      施策24は学校教育を支援する体制づくりということで、(1)、(2)は  
再掲ということで飛ばさせていただきます。

     (3)の学校問題サポートチームの設置ですけども、これも新田会館でし  
ておりますが、弁護士とか社会福祉の専門家の先生にいろんなケースを相  
談することで、そのケースの収束や改善を図っていくというものです。

     相談した件数で収束した割合を評価項目としております。97%の収束率  
ということで、目標達成度は102.8%となっております。

     法律的な問題でどう対応していったらいいだろうという部分等について、学

校長や管理職、それからいろんな先生からの相談が主になっております。

昨年度からの対応ということで、学校からの相談について予約待ちが出ることもあるんですけども、ないときにはこちらからも、生徒指導の問題は大丈夫かと、いじめの問題でちょっと相談したらどうだということの声をさせていただくということと、こういうケースはこういう解決の方法があるよということを情報提供させていただいて、類似事案についてはこういうことを解決したらいいよということで努めております。

糸乗委員長  
寺尾委員  
学校教育課参事

それでは、この件、お願いいたします。

相談された、その実数はどれくらいでしょうか。

件数としては、28年度は33件。ただ、1件につき何回も相談のやり取りをしている部分がありますから。

寺尾委員

頑張ってもなかなかうまく転がっていかない、解決に向かっていかないときに、こういった学校問題サポートチームというのがいていただくということをおもうだけで、自信を持って、安心していろんなことに取り組んでいける。最後は教育委員会が支えてくれる、ほっとかれていないという、その部分で現場では、ある意味では、毎日毎日がギリギリのところで動いている部分というのはあつたりしますので、決して一人で学校で孤立するのではなく、相談したら支えてもらえる、いろんな専門的なアドバイスがいただけるという中で日ごろ動けるといふ安心感がありますよね。そして実際そういったことが起こったときに、本当にすぐ動いて助けてもらえる、アドバイスをいただけるというこのシステムというのは、何が起こるか分からない部分がありますので、大事にしてくださいね。

これも専門的なかたをお呼びするというで、いろいろ予算的な部分もあるかと思いますが、大事にお願いします。

糸乗委員長  
学校教育課参事

18ページ、19ページの施策5の内容とはまた違うんですね。いじめ等問題行動対策アドバイザー派遣事業なんです。

アドバイザー派遣は学校に実際に派遣するんですが、こちらの方は弁護士さんとかに小さな部屋に来ていただいて、そこでこちらから相談をかける。学校の方から相談をかけるという形になります。

寺尾委員

ちょっとまた話がずれますが、モンスターペアレントというのは草津にもおられますか。

教育部理事

モンスターペアレントということについては、ちょっとわかりませんが、やはりいろんなことについて学校に強い要望をされる保護者はいらっしゃいます。

寺尾委員

子どもが泣いて帰ってきた、けがして帰ってきて、いじめられているのではないかと。

教育部理事  
辻委員

そういうこともありますね。

子どもかわいさあまりいうか、担任を通じて学校の方にお話をいただければいいんだけど、感情的になられて、直接、教育委員会の方とかに行かれたらしいみたいなことを耳に入るときがあるんです。やはり教育委員会の方に言ったら、直接に学校が指導が入るといような思いがあるんでしょうかね。そういうかたもおられますよね。学校を飛び越えて。

先日も高穂中の方では、少し気になる生徒さんが矢倉、志津、志津南に何人かいらっしゃるといことで、民生委員と懇談会というものが毎年持たれているんですが、それは小学校でも同じことなんですけど、地域での見守りをよろしく願いいたしますという形で、少し学校に行きづらい子とか、家庭的に少し気になる児童生徒さんの話は民生委員の方にも話をしてくださっています。

糸乗委員長  
学校政策推進課長

他によろしいでしょうか。では、次が69ページの27番、お願いします。

では、施策27です。まず、ICT機器の整備の充実やデジタル教材の充実ということですが、電子黒板、タブレット、それからiPad等を利用しながらICT教育環境の向上を図ってまいりました。

評価項目としましては、その中でもデジタル教科書がどれぐらい利用されているかということで、昨年度の実績としましては、月平均9.1回で、75.8%の目標達成度でした。

次に、校務支援システムの活用や、教材共有ポータルサイトのたび丸ねっとにつきまして、掲載コンテンツの充実も図ってまいりました。

評価項目につきましては、学校情報化優良校認定取得率ということですが、20校中の18校が認定をされておりますので、90%の実績ということになります。

昨年度からの対応ということですが、まずは教育環境ということについては、国の目標値は十分達成しております。ただ、老朽化したプロジェクター型の電子黒板等がございますので、この夏も117台の更新を行う予定です。8月末には各校へ配備したいと思っております。

また、常設の無線LANの設置、このあたりが進みますと、また使い勝手のいい環境ができると思いますので、予算化に向けて検討していきたいということを考えています。

それから、下の段の校務支援システムですが、成績処理の導入の初年度が昨年度でした。ですから、昨年度は悉皆研修であるとか、巡回訪問であるとか、いろんな形で研修の機会を持たせていただきました。その効果があるのかもしれませんが、昨年度のこの時期に比べ今年度のこの時期は、学校からのヘルプの電話等が随分と減ったように思います。

また、当然、システムの修正・調整というふうなことは今年度も図っている

のですが、成績処理について、特にセキュリティ面については、複数の目によるチェック、それからサーバーによる互換、情報漏えい等については引き続き努めてまいりたいと思っております。

今後につきましては、やっぱり校務支援システムをどんどん使い勝手のいいものにしていきたいなど。特に道徳が教科化されますし、それから私立高校の受験の調査書の作成といった、この校務支援システムでできる機能の拡大といったことも図ってまいりたいと考えております。

糸乗委員長  
寺尾委員

それでは、この件についてお願いいたします。

デジタル教科書の学級当たりの月平均回数について、このデジタル教科書というのは、教科はどれで使っているのでしょうか。

学校政策推進課長  
寺尾委員

国語、算数、理科、社会、中学校では英語も。

使用実績が伸びない理由はどこにあるのでしょうか。

学校政策推進課長

28年度はあまり実績が伸びてないんですけど、29年度は大変よく伸びております。やはりデジタル教科書とかタブレットは導入から一定の年数が必要で、徐々に使っていこうという姿勢であるとか、使いやすさみたいなどこら辺について理解していくのに、2年ほどかかりながら慣れていくのかなと思っております。

寺尾委員

環境、老朽化したものを更新とか無線LANとかいうところ、よりよい方にそろえていこうということで構想いただいているということ、本当にこの世界というのはどんどん変わっていきますので、より使い勝手のいいそういった機器に更新していただくというのはありがたいなというふうに思います。まさにICT機器の整備ということについては、本当に草津市が力を入れていただいているたまものというふうに思いますし、それを強みとして、更に充実していただけたらというふうに思います。

辻委員

それと同時にですね、草津小学校の方では、タブレットももちろん使用するんですが、自分のものではないので、また次のクラスにも回していかないといけないですよね。記録としてはノートを活用をしっかりとされて、色鉛筆を使いながら、自分の意見、友達の意見とか、色分けしながら、ノートに記録として残していくという学習も強化されているように聞いております。

確かに、ICT、素晴らしい技術だなと私は思うんですけども、ICTのタブレットとかコンピュータを使うだけじゃなくて、アナログ的な経験学習、体験学習、そういう地味な学習も並行してタイアップしながら学習してほしいなと思います。タブレットでしたら、確かに子どもたちはタブレットを使いながら、ドリルの正解、間違いとか、そういうチェックをすぐできたりもするけれど、やはりもう一度自分で書いて確かめてというような、そういうアナログ的な経験とか学習体験を、やはりそれも続けてもらいたいなという思いはありま

す。

寺尾委員 日々関わっていただいているので、よく御存じいただいていますよね。

辻委員 私はそういう教科学習の中に入る機会はありませんが、地域協働合校といった体験型の方が多いので。

草津小の校長先生からの要望ですけど、今はネットワークの機器をさしたり抜いたりしないといけなくて、老上西小学校は常設無線ですかね、宇佐学校政策推進課長も予算化を考えていらっしゃるっておっしゃいましたけど、是非無線化をしてほしいという要望でした。

外部評価委員会に寄せていただくことになりましたと校長先生に報告したら、それを伝えておいてくれとおっしゃいましたので伝えました。

学校政策推進課長 やっぱり有線ですと、線をつないで、ハブとタブレットをつないで、電子黒板をつないで、その作業が手間がかかる。

辻委員 故障しやすいとおっしゃっていました、出し入れする、さしたりするから。

糸乗委員長 ありがとうございます。

校務支援システムについてはいかがでしょうか。

寺尾委員 昔は出席簿という、はんこをここに押して、毎月押してたのが、いちいち打ち込まなくても、入学のときに打ち込んだらそのまま使えるんですね。組分けもやってくれるし。

学校政策推進課長 転校しても、市内であればそのまま使えます。

寺尾委員 だから、教職員の負担軽減ということを挙げていただいていますけれど、実際にそうなるだろうなと感じます。更に、これもできるんじゃないかあれもできるんじゃないかという形で今も話をいただきましたけれど、使えるものは大いに広げていただいて、その分、子どもに向き合う時間を確保できたら、ますます落ちついた教室になっていくと思います。

これまでの先生がたは、はんこを押しながら子どもと対応して、三つも四つも同時にこなしてやる姿を見てきたんですけれど、一つでも二つでもこういった形で便利になっていくのはいいことですね。

ただ、このシステムについての負担や、そのあたりは出てないですか。

学校政策推進課長 正直ありました。何でこのシステムなんだ、昔の方がいいじゃないかというふうな声は最初はありましたが、今年に関しては全くないようです。

寺尾委員 一時期、通知票なんかでも、手書きがいいんだってこだわる人がいましたが、それは今は全部このシステムなんですね。

学校政策推進課長 文章を考えるのは先生です。

寺尾委員 繰り返しになりますけれど、セキュリティ面の十分な留意とチェックというのは欠かせないというふうに思いますので。

辻委員 この間もありましたしね。事件というか事故が。紛失というか盗難に遭われ

寺尾委員  
辻委員  
政策監  
学校教育課参事  
政策監

たんですね、県立校の先生がね。

何かに挟んでたんですね。

そうですね、スマホやったかな。

逆にこのシステムとなると、学校の外に持ち出せなくなります。

何か起こるのは大体、人の問題ですのですね。

このシステムでは持って帰って紛失したということはないので、逆に安全になります。

糸乗委員長  
学校政策推進課長

それでは、最後ですね。84ページまで飛びますが、施策34です。

環境学習についてです。

小学校においては、環境学習を実施している学校の数ということですが、当然、20校中20校、全部で環境学習の方を実施しております。

昨年度からの対応ということですが、子ども環境会議のことを挙げております。今年も平成30年1月27日の土曜日に子ども環境会議の方が予定されておりますが、それに向けて環境課、それから教育研究所、それから学校施策推進課等が連携しながら、それに向けた検討会を実施しております。

それから、今後につきましては、やっぱり環境学習をきちんと教育課程の中に位置づけておきながら、更に充実をさせていくこと、それから、地域を含めた環境への機運を高めていくこと、この当たりが必要かなというふうなことを思っております。

糸乗委員長  
寺尾委員

それでは、この件をお願いいたします。

環境学習について、モデル的に取り組んでおられるのが笠縫東小学校かなというふうに思います。葉山川博物館という取組を教育課程に位置づけながら、下の地域に草津塾という環境学習のサポーターがそのチームとしておられるので、そのボランティアのかたに関わっていただきながら、ミミズの学習の中であったりとか、そして、学習に位置づけているだけではなく、その地域の学区のふれあい祭りで、体育館の下の1階を前面使って葉山川博物館という形で新聞を展示されて、1年生の子から6年生まで子ども学芸員の札をぶら下げて、そして保護者のかたや地域のかたも来られるし、それに自分たちの学んだことを堂々と発表し合う。そして、それに対してコメントを書いてくれというので、コメントを書いてという、市の子ども環境会議の学区版みたいな取組をされていて、それが1年で終わるのではなく、ずっと定着して取り組まれているものがあるところまで広がっていくとおもしろいかなと思います。もちろん滋賀大の市川先生とか、環境の川嶋先生なんか関わっていただいて育てていただいた取組なんだけれど、市内の中にそういうモデル的な取組をされていて、発信もされているということで、とてもいいモデルがあると思います。ただ、それをそのまま他の地域に持って行くことは、それぞれ頑張っていることがある

ので、また負担になると思う部分を感じるけれど、笠縫東だけじゃなくて、ほかにも頑張っているところはあるんですけど、それが市の子ども環境会議につながって、全国に誇れる環境イベントという形で取り組まれているというのは草津の強みの一つだというふうに考えていますので、また、今も関わっているというふうに挙げていただいていますけれど、よろしく願いしたいなと思います。

糸乗委員長  
寺尾委員

他にいかがでしょうか。

子ども環境会議も、一時、中学生の参加がほとんどなかったんですが、昨年の環境会議をのぞいたときには、全小学校・中学校の作品が出て発表もしてましたので、本当に働きかけがあったんだろうというふうに思いますが、充実したものになってきています。

糸乗委員長

草津にはいろんな環境があって、それぞれが全然違うとは思いますが、すごくそういう意味ではおもしろい場所なので、各学校がいろんなことに取り組まれていくんじゃないかなというふうに思うんですけど。

寺尾委員

地域協働合校の中でも環境に関わって学習を広げていただいているところもあるだろうというふうに思います。一つの開拓していける点でもあるかなとったりしますが。

糸乗委員長

常盤（ときわ）の方だったかな、ニゴロブナを田んぼに放流してという。

他にはよろしいでしょうか。

ありがとうございました。これで本日は終了させていただきます。

事務局の方でよろしくお願いいたします。

教育総務課長

委員の皆さん、長時間ありがとうございました。

次回の委員会ですけれども、8月7日の月曜日の1時半から教育委員会室で開催をさせていただきます。本日、御意見賜りました学校教育課と学校政策推進課以外の部分につきまして評価をお願いしたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日はまことにありがとうございました。

閉会 午後 6時4分